第81回　資金管理業務諮問委員会

2018年6月7日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

委員名簿

委員長	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部教授
委員	井戸 淳理	公認会計士
委員	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事
委員	織 朱實	上智大学大学院地球環境学研究科教授
委員	鬼沢 良子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
委員	酒井 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
委員	菅原 周一	文教大学大学院国際学研究科教授
委員	村上 進亮	東京大学大学院工学系研究科准教授
委員	山下 英俊	一橋大学大学院経済学研究科准教授

（五十音順、敬称略）

審議内容

1．2017年度概況	《報告事項》 ・・・・・	P3
2．2017年度事業報告	《報告事項》 ・・・・・	P5 （資料1をご参照）
3．2017年度決算報告	《報告事項》 ・・・・・	P10 （資料2をご参照）
4．2017年度運用実績	《報告事項》 ・・・・・	P20
5．2017年度離島対策等支援事業の実施結果	《報告事項》 ・・・・・	P24
6．特預金の新たな活用についての検討	《諮問事項》 ・・・・・	P26
7．環境保全等に資する預託金の運用の検討	《諮問事項》 ・・・・・	P31
8．2017年度外部業務監査の結果	《報告事項》 ・・・・・	P34 （資料3をご参照）
9．ユーザー理解活動の取組	《報告事項》 ・・・・・	P35 別冊

＊　赤字は今回特にご審議いただきたい事項。

1．2017年度の概況

新車販売：軽自動車の販売が好調であったため、預託台数が対前年増。
金利動向：10年国債の利回りは概ね0%～0.1%のプラス圏で推移。

（1）預託・引取・輸出返還に係る台数の動向

①新車販売台数の対前年比増加

軽自動車の販売が好調であったこと等から、2017年度の新車販売台数は対前年比で増加した（前年比2.3%増）。ただし、下半期は各月とも対前年比で減少した（下半期全体で前年比2.1%減）。

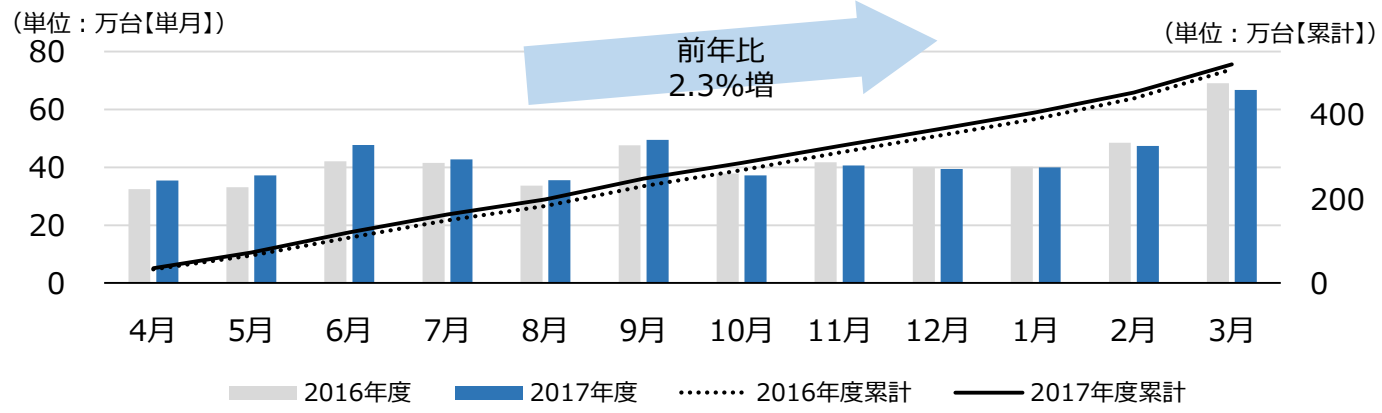

＊ 新車販売台数は一般社団法人日本自動車販売協会連合会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の公表データの集計値。

②中古車輸出台数の対前年比増加

新興国の経済成長が回復基調にあることを背景として、新興国への中古車輸出台数の増加が牽引したこと等から、2017年度の中古車輸出台数は対前年比で増加した（前年比8.9%増）。

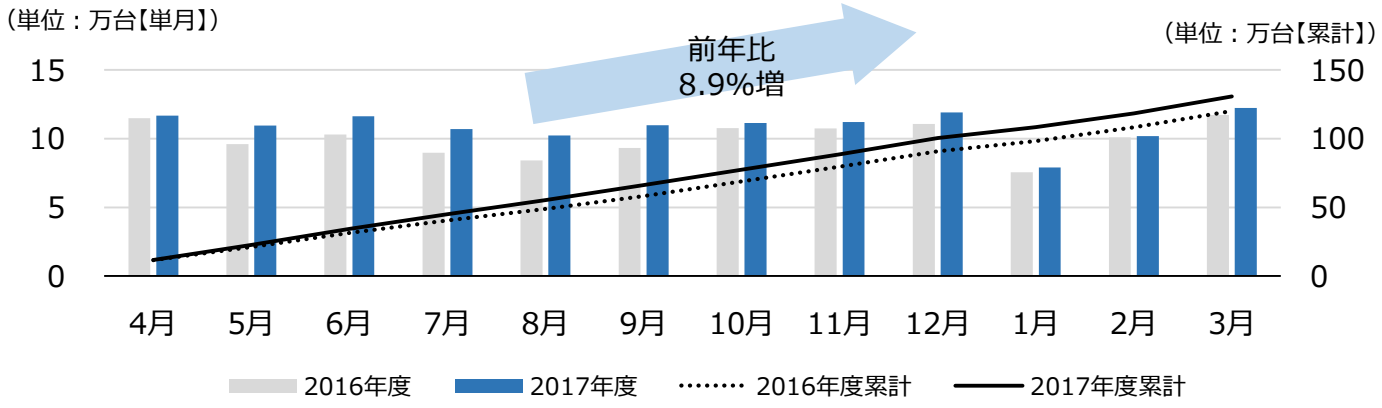

順位	2017年度第1Q～第3Q合計			2017年度第4Q			2017年度合計		
	地域	台数	前年比	地域	台数	前年比	地域	台数	前年比
1	アジア	310,792	106.7%	アジア	97,474	101.8%	アジア	408,266	105.5%
2	アフリカ	226,849	128.3%	アフリカ	69,477	118.6%	アフリカ	296,326	125.9%
3	中南米	136,540	119.9%	中南米	38,710	93.8%	中南米	175,250	112.9%
	輸出総台数	1,004,021	110.7%	輸出総台数	303,050	103.2%	輸出総台数	1,307,071	108.9%

2016年度合計	
地域	台数
アジア	387,013
アフリカ	235,363
中南米	155,183
輸出総台数	1,200,614

＊ 出典 ： 財務省貿易統計（20万円以下の少額貨物は含まない。）

③預託・引取・輸出返還に係る台数の実績

（Ａ）預託台数：新車販売台数の対前年比増加の影響により、前年を上回った。

（Ｂ）引取台数：新車販売台数の増加等の影響により、前年を上回った。

（Ｃ）輸出返還台数：中古車輸出市場が活況であること等の影響により、前年を上回った。

	2017年度第4Q		2017年度	
	台数	前年比	台数	前年比
新車時預託	1,542千台	98.0%	5,207千台	102.6%
引取時預託	12千台	91.4%	55千台	90.2%
（Ａ）預託合計	1,555千台	98.0%	5,262千台	102.4%
（Ｂ）引取	836千台	103.4%	3,305千台	106.7%
（Ｃ）輸出返還	364千台	104.9%	1,440千台	107.3%

（２）金利の動向

2017年度は、一時的に10年国債の利回りがマイナスになったが、概ね0%～0.1%のプラス圏で推移したため、計画どおり、年限10年及び年限11年の債券を購入することができた。（債券取得の際は、元本確保を前提とする運用の基本方針に則り、マイナス金利の債券は取得しない）

10年国債の利回り推移

＊ 出典 ： 株式会社QUICK

2．2017年度事業報告

（1）要旨

2017年度においては、新資金管理料金の適用及び資金管理業務諮問委員会の運営の効率化等を実施するとともに、特預金の発生要因の分析等、次年度以降に繋がる取組を行い、今後の更なる貢献拡大に向けて、資金管理業務の高度化を図った。

（2）事業内容

①リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時までに、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者による引取時までに、自動車ユーザーからリサイクル料金の収受を行った。軽自動車の販売が好調であったため、前年比102%、計画比103%となった。

収受形態	台数	リサイクル料金収入
新車購入時預託	5,207千台	53,633百万円
引取時預託	55千台	292百万円
合計	5,262千台	53,925百万円

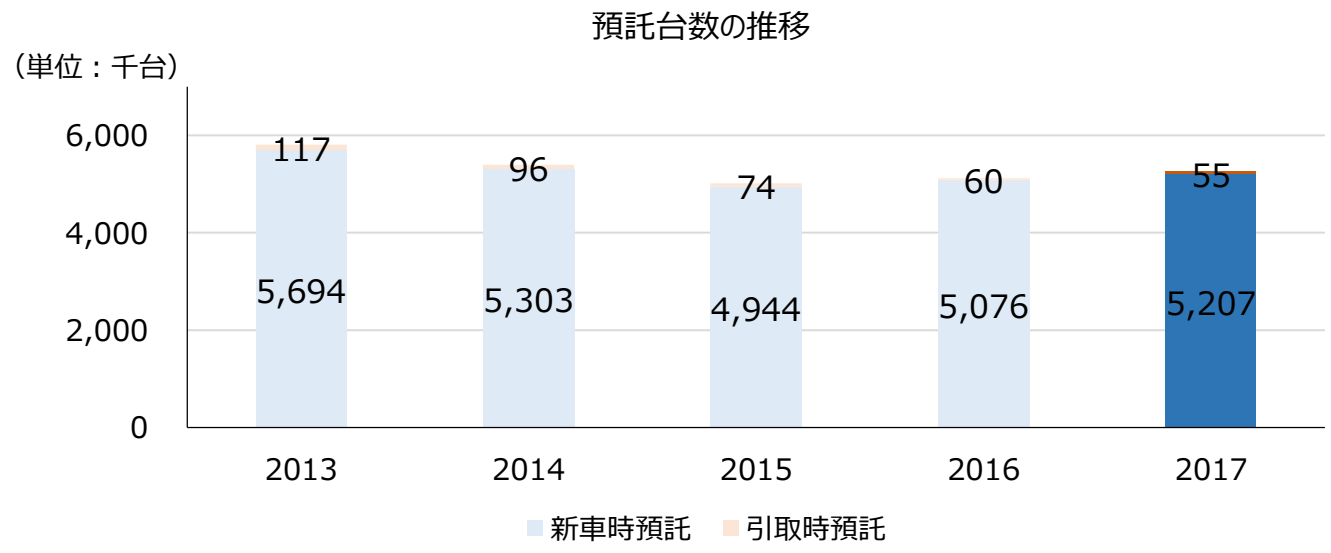

②リサイクル料金の管理・運用

自動車ユーザーから収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。新規債券取得額面金額は846億円であり、年度末における保有債券額面残高は8,939億円となった。

自動車の平均使用年数15年を考慮した、各年限の必要残高を額面600億円程度とする15年のラダー型資産構成は構築の途上にある。今後も、引き続き日本銀行の金融政策等による環境変化を注視したうえで対応する。

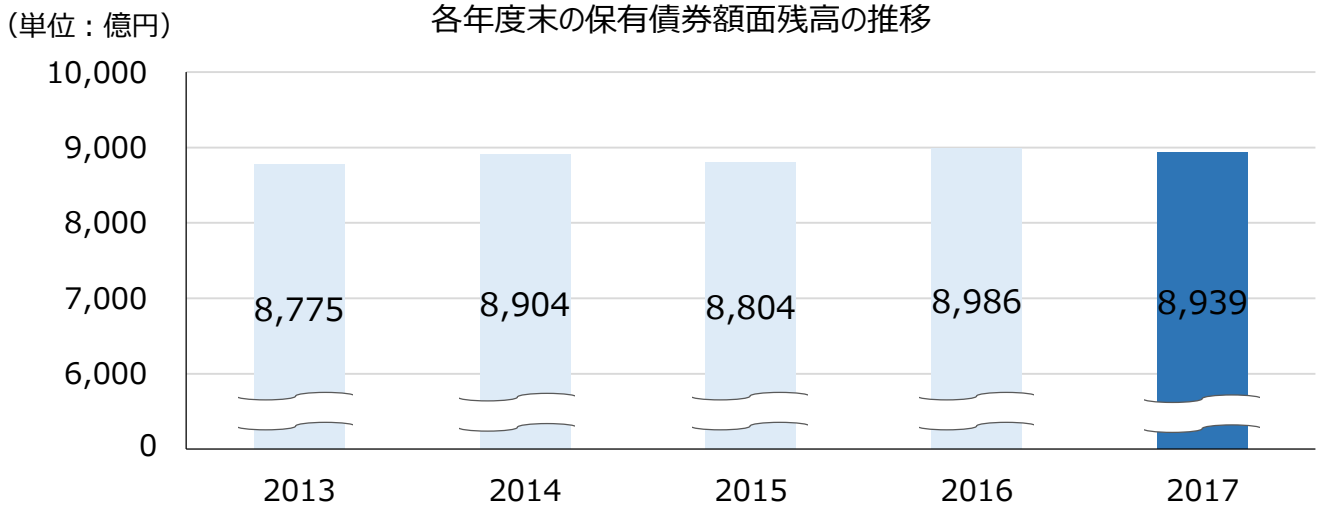

③リサイクル料金の自動車メーカー等への払渡

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等に充てる資金として、自動車メーカー等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。新車販売台数の増加等の影響による使用済自動車の増加に伴い、前年比105%、計画比105%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車メーカー等又は指定再資源化機関	3,139千台	19,160百万円
エアバッグ類		2,621千台	6,166百万円
フロン類		2,955千台	6,151百万円
情報管理料金	情報管理センター	3,286千台	570百万円
小計			32,046百万円
利息			4,280百万円
合計			36,327百万円

払渡台数の前提となる引取業者による引取台数の推移は、以下のとおり。

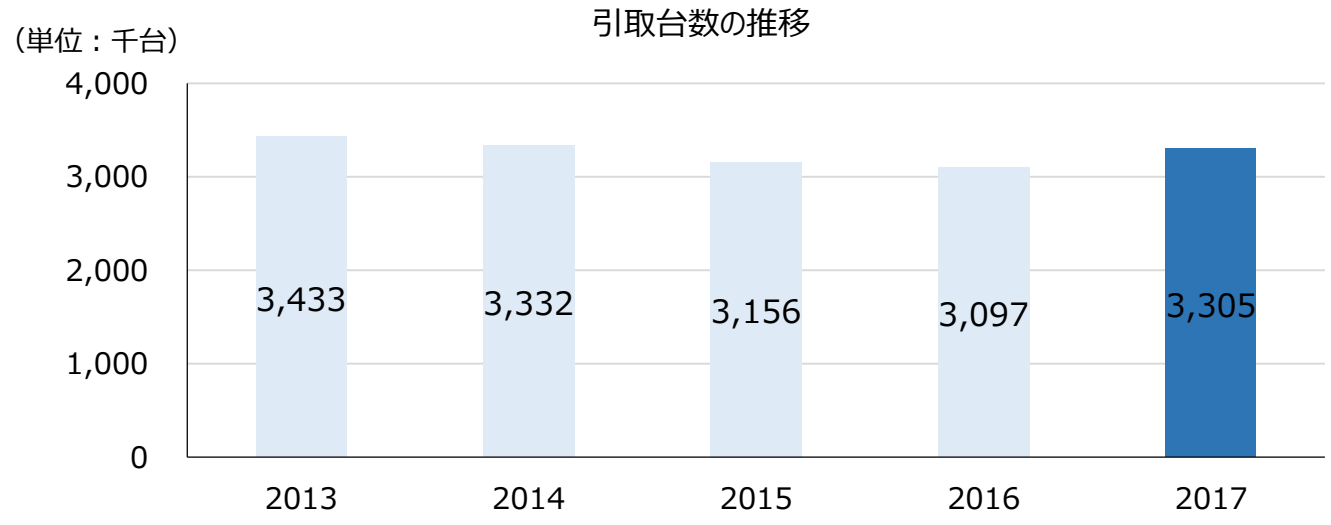

④中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車ユーザーがリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該ユーザーの申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を144万台分163億円、及び利息として17億円を返還した。
なお、2014年4月に実施した輸出取戻し手数料額の改定以降、運営コスト削減を進めた結果、収支が黒字基調となったことから、今後の収支を精査したうえで、2019年4月に手数料額を改定する。

	台数	元本	利息
輸出返還	1,440千台	16,299百万円	1,712百万円

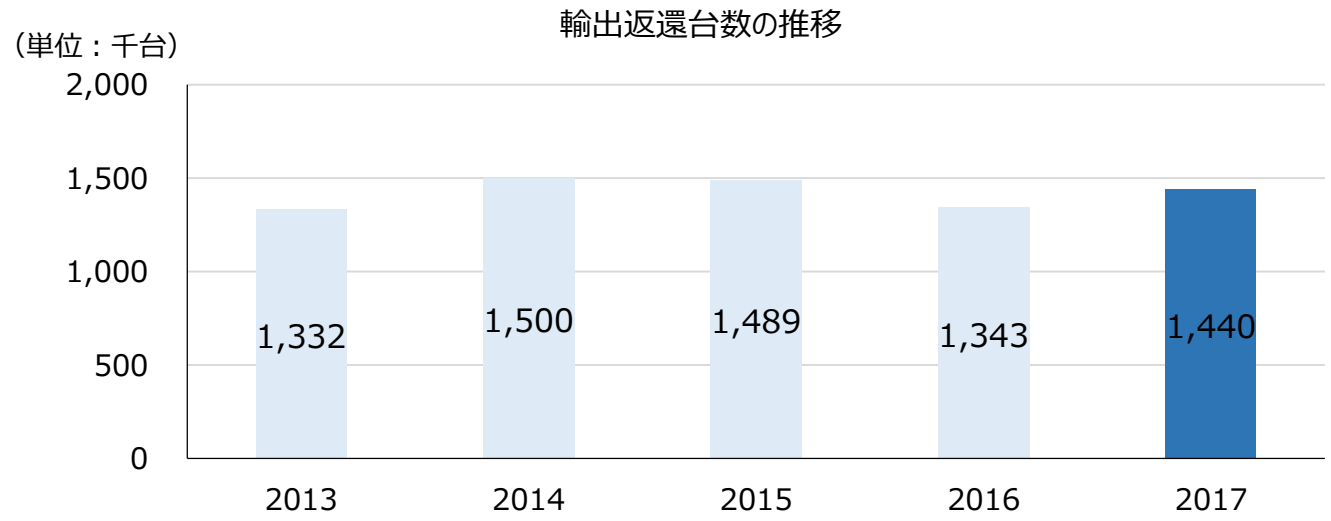

⑤資金管理システムの運営・管理

1）引取業者の利便性向上と効率化を目的として、リサイクル料金検索機能や引取車両検索機能のシンプル化及び入力機能の改善を実施した。

2）自動車ユーザーの利便性向上を目的として、自動車ユーザー向けに提供している、リサイクル料金照会機能及び使用済自動車処理状況検索機能をモバイル端末より利用できるようにシステムを改修した。

3）誤預託防止の一層の強化を目的として、誤預託の可能性がある自動車の情報を検知するシステム改修案を取り纏めた。当該改修は2018年10月に実施する予定である。

⑥新資金管理料金の適用

自動車ユーザーが負担する資金管理料金の大部分を占めるリサイクル料金収受に係る委託手数料について大幅なコスト削減を行い、2017年4月1日より、これを織り込んだ新資金管理料金の適用を開始した（1台あたり新車購入時預託については24%、引取時預託については15%の引下げ）。

⑦特預金の出えん等

経済産業及び環境大臣の承認のもと、以下のとおり出えん等を行った。

#	特預金の使途		出えん先	実績額
1	離島対策等支援事業	定常の離島対策等支援事業	指定再資源化機関	141百万円
		不法投棄等対策支援事業の拡充		51百万円
2	大規模災害への対応		指定再資源化機関	20百万円
3	データセンターの更新		情報管理センター	138百万円
4	理解活動の取組		資金管理法人 情報管理センター 指定再資源化機関	105百万円

⑧環境配慮設計及び再生資源利用の進んだ自動車へのインセンティブ（リサイクル料金割引）制度が実施された場合への対応

環境配慮設計及び再生資源利用の進んだ自動車へのインセンティブ（リサイクル料金割引）制度が実施された場合に備え、業務及びシステムの観点から対応方法を整理した。2017年9月に開催された合同会議にて当該制度の開始延期が決定したが、2018年度も引き続き、推進の準備を行う予定である。

⑨資金管理業務諮問委員会の運営

資金管理業務諮問委員会の運営について、ポイントの明示やビジュアル化を図った分かりやすい資料に改善したこと等に伴い、効率的かつ活発な議論が推進され、会議運営に係る質の向上を実現した。

⑩特預金の発生要因の分析

残高が160億円超（利息を含む）となる特預金について、発生要因の分析に着手した。発生要因のうち自動車リサイクル法第98条第1項第4号に規定される「20年時効」に該当するケースについては、自動車ユーザーへの通知や特預金に転化するタイミング等、検討課題を洗い出し、対応方針の整理を実施した。

事業活動収支差額は前年比で4,185百万円減少したものの、8,377百万円の黒字となり、預託金の残高は増加。

事業活動収支差額の増減要因

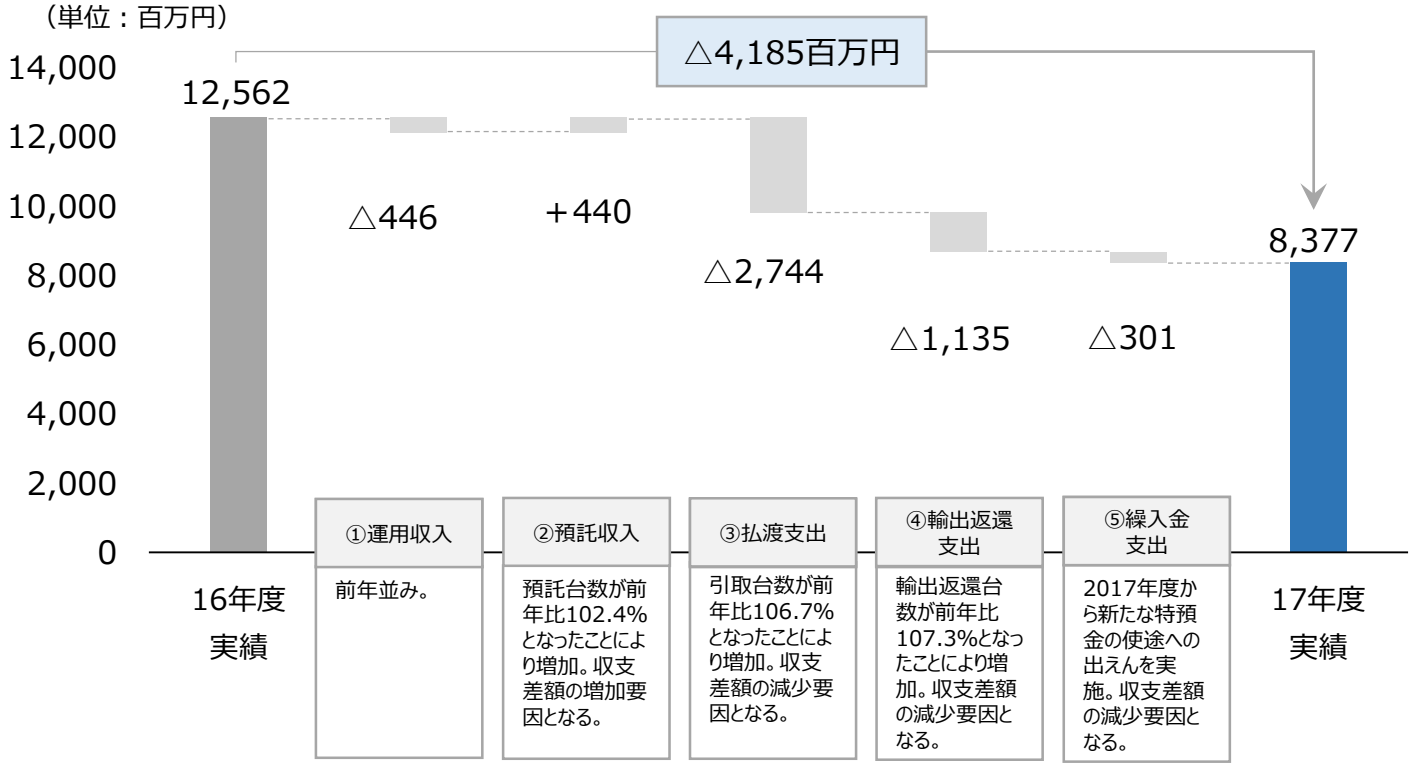

2017年度　収支計算書【事業活動収支】

（単位：百万円）

		当年度	前年度	差異	
収入	特定資産運用収入	9,244	9,690	△ 446	①
	預託金預り収入	53,925	53,484	440	②
	合計	63,169	63,175	△ 6	
支出	預託金払渡支出	36,327	33,583	2,744	③
	預託金輸出返還支出	18,011	16,876	1,135	④
	他会計への繰入金支出	454	153	301	⑤
	合計	54,792	50,612	4,179	
事業活動収支差額		8,377	12,562	△ 4,185	

2017年度末時点での預託台数は8,139万台、預託金の残高は9,394億円。

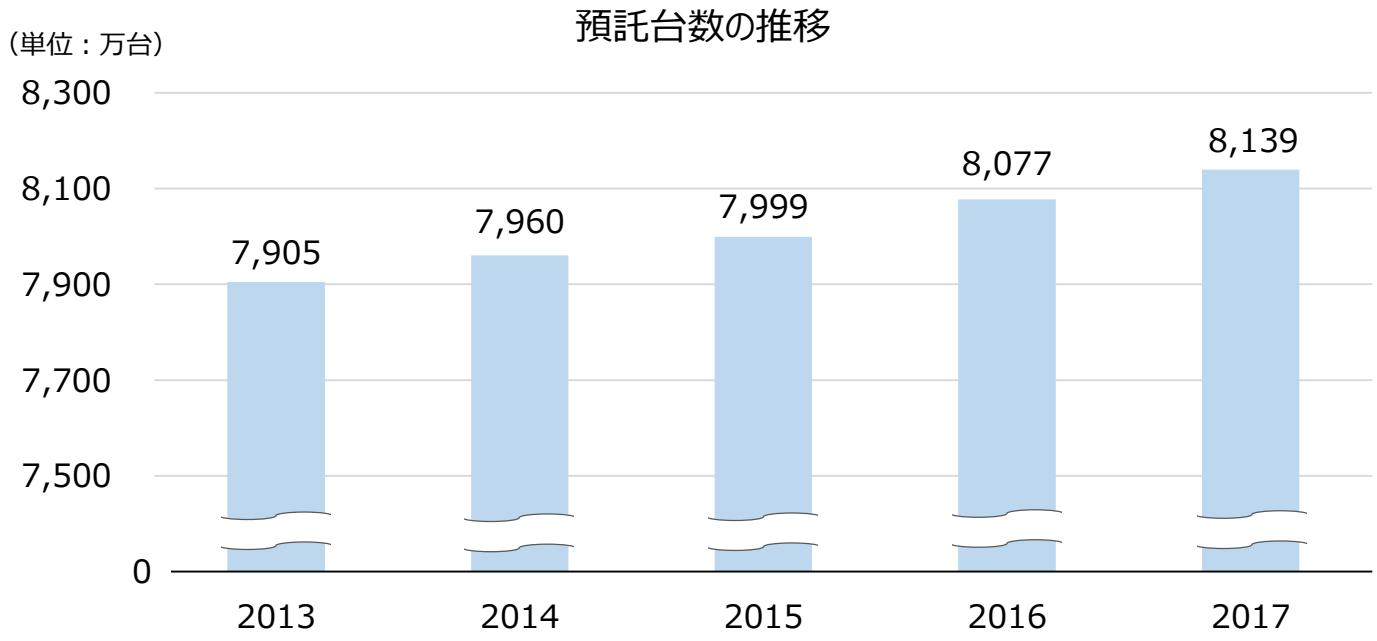

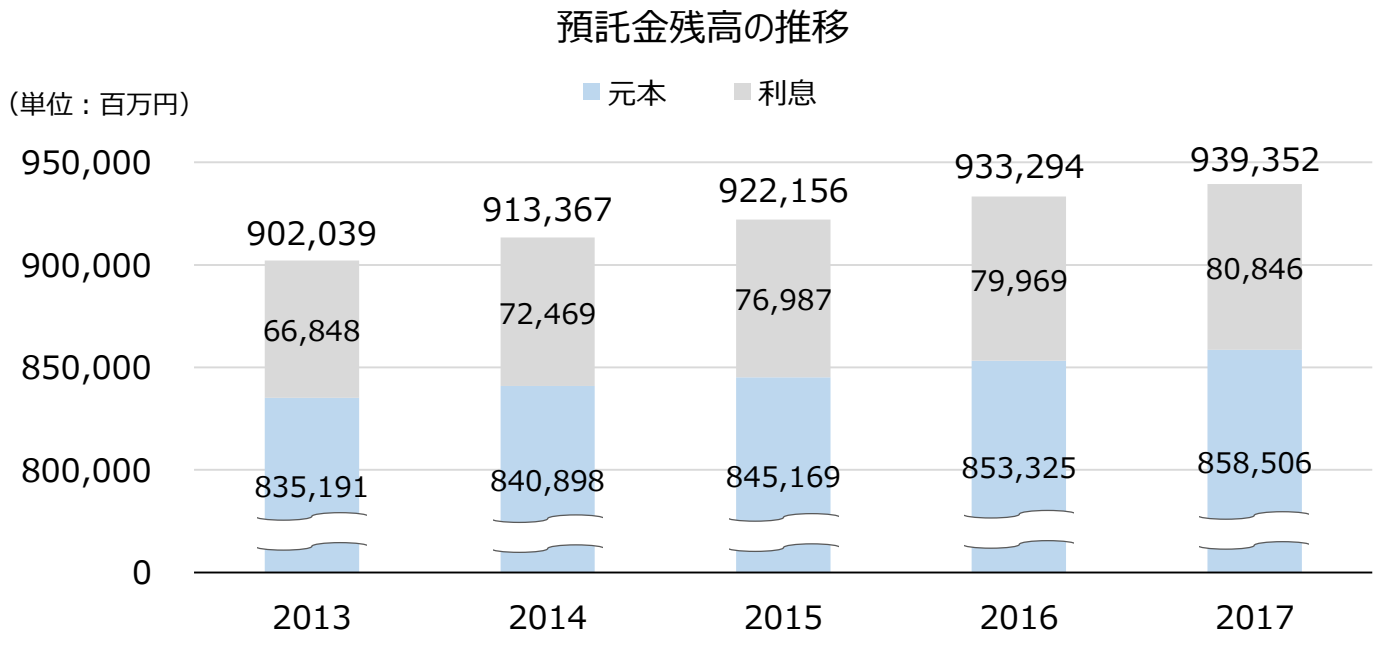

2017年度末時点での特預金の残高は167億円。

特預金件数の推移

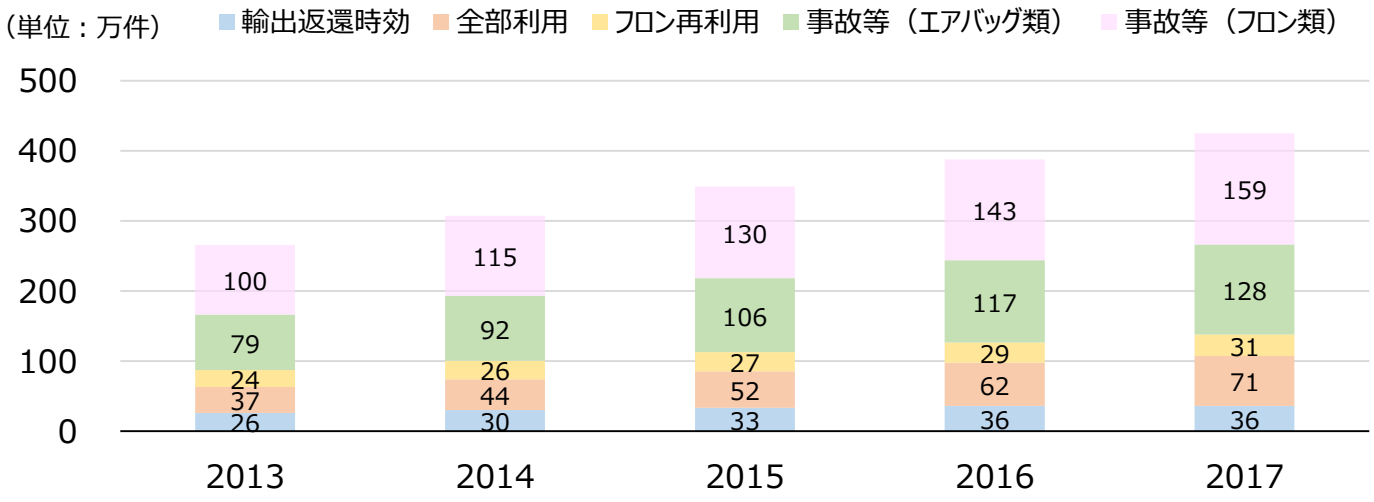

＊ 特預金残高を構成する件数。出えん等の件数は差し引かれているため、累計の件数ではない。

特預金残高の推移

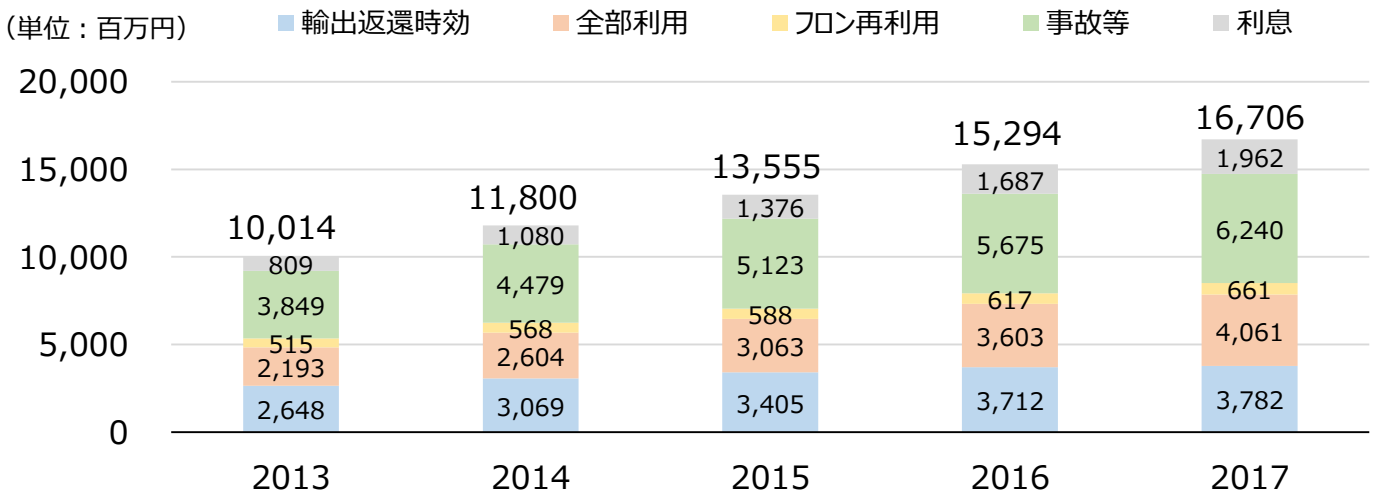

【元本の発生事由】

輸出返還時効	・・・	預託済み自動車が中古車として輸出された後、2年間返還請求がなかった場合の再資源化預託金等
全部利用	・・・	解体自動車が非認定全部利用者へ引き渡された場合の再資源化等預託金
フロン再利用	・・・	フロン類が再利用された場合の再資源化等預託金
事故等	・・・	事故等で使用済みとなり処理不要となったエアバッグ類・フロン類の再資源化等預託金

今後の預託金残高の推移イメージは下のグラフのとおり。新車販売台数の減少を主たる要因として、中長期的には減少傾向となる見通し。

《推移イメージの主な前提》

①2017年度は実績。2018年度は予算を基に作成。

②2019年度以降は野村総合研究所の新車販売台数推計（2014年10月）、矢野経済研究所の引取台数推計（2011年7月）等を基に推計した。

③預託、払渡、輸出返還の元本の単価/装備率については、2017年度実績を基に推計（ただし、2024年度以降の新車時預託は自リ法対象外冷媒であるものと仮定して推計）。

④運用収入、支払利息については複利効果、低金利傾向等を考慮したうえで推計した。

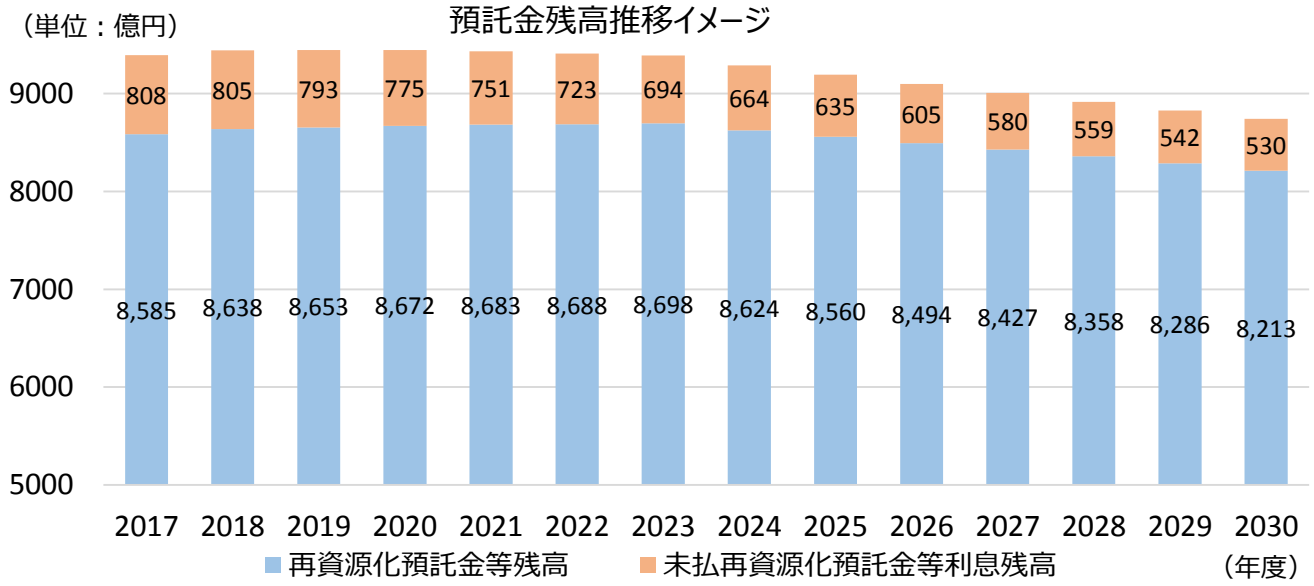

《前提台数（万台）》

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
預託台数	526	543	491	488	483	479	477	474	472	469	467	464	462	461
引取台数	330	339	315	309	302	297	292	289	287	286	285	285	286	286
輸出返還台数	144	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148

《預託金収支（億円）》

自リ法対象外冷媒へ切替

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	**2024**	2025	2026	2027	2028	2029	2030
預託金収入	535	558	505	502	496	493	491	404	402	400	398	396	395	393
運用収入	69	63	56	49	42	36	29	22	16	9	9	9	9	9
払渡支出	363	382	367	362	354	347	338	331	324	318	314	310	307	305
輸出返還支出	180	186	184	183	181	179	178	176	174	172	171	170	170	169
特預金出えん	5	4	5	5	16	25	24	24	14	14	14	14	16	16
年度末預託金残高（利息込）	**9,394**	**9,442**	**9,446**	**9,447**	**9,433**	**9,411**	**9,392**	**9,288**	**9,195**	**9,099**	**9,007**	**8,918**	**8,829**	**8,742**

当年度における特預金の出えん額は454百万円となった（前年比297%）。

特預金の出えん実績

（単位：百万円）

	使途	2017年度	2016年度
第1Q	離島対策等支援事業	192	153
第2Q	–	–	–
第3Q	–	–	–
第4Q	大規模災害への対応 データセンターの更新 理解活動の取組	20 138 ※ 105	–
合計	–	454	153

※ 2018年1月開催の本財団経営会議にて、予算額262百万円のうち105百万円について出えん等の承認申請することを決定。

特預金の出えん額の推移

（単位：百万円）

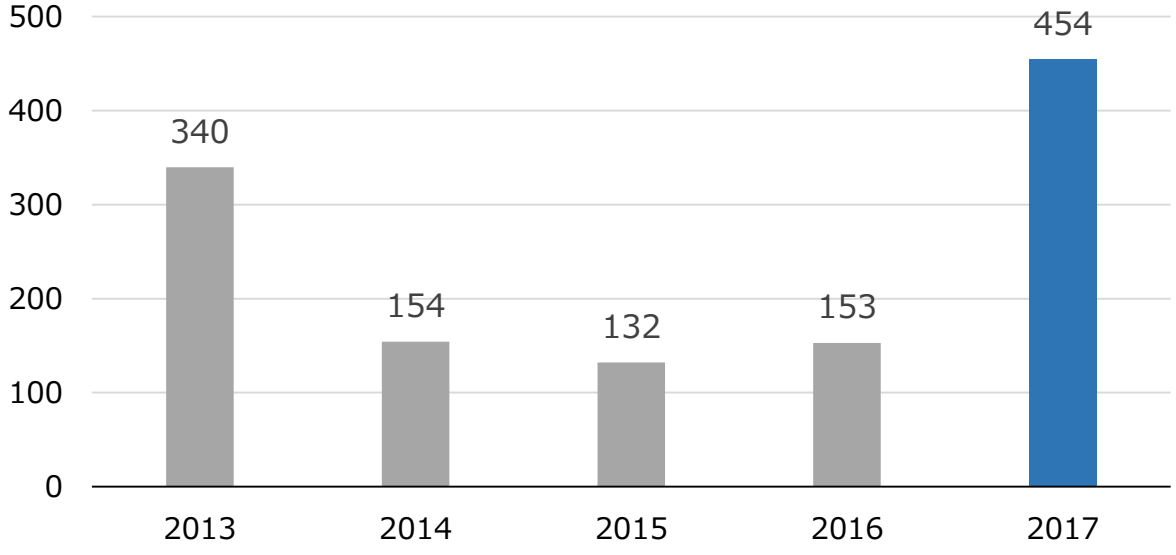

（３）資金管理業務に関する事業会計

会計全体の2017年度の当期収支差額は△228百万円、前年比137百万円の減少。繰越金の残高は35億円。

当期収支差額の増減要因

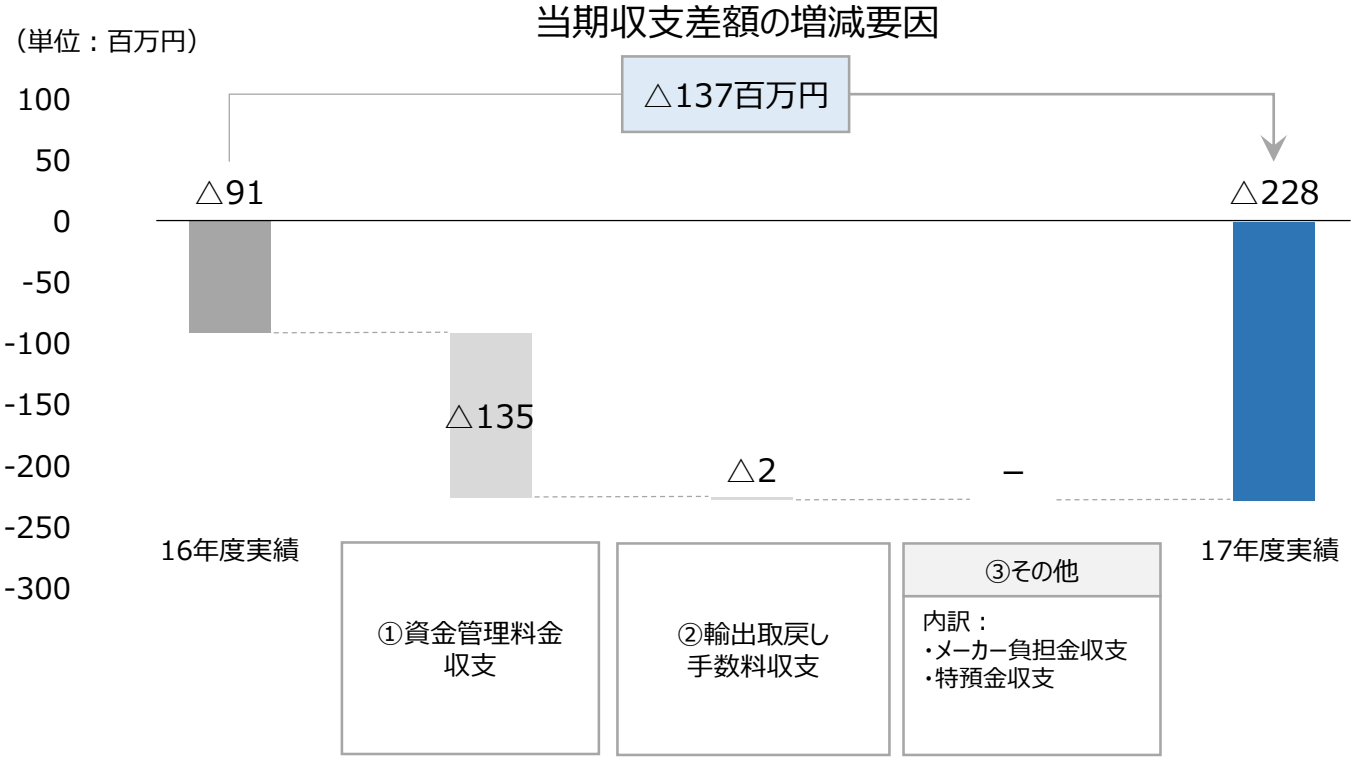

2017年度　財源別収支計算書

（単位：百万円）

			当年度	前年度	差異	
	資金管理料金収支	収入	1,570	1,961	△ 391	
		支出	1,845	2,101	△ 256	
		当期収支差額	△ 276	△ 141	△ 135	①
	輸出取戻し手数料収支	収入	488	460	29	
		支出	441	410	30	
		当期収支差額	48	49	△ 2	②
	その他 ・メーカー負担金収支 ・特預金収支	収入	641	791	△ 150	
		支出	641	791	△ 150	
		当期収支差額	-	-	-	③
	合計	収入	2,699	3,211	△ 513	
		支出	2,927	3,303	△ 376	
		当期収支差額	△ 228	△ 91	△ 137	
	前期からの繰越金		3,747	3,839	△ 91	
	次期への繰越金		3,520	3,747	△ 228	

繰越金の充当対象の費用（データセンター更新費用、理解普及活動費）の計上により、当期収支差額は△276百万円。前年比では135百万円の減少。

①資金管理料金収支

当期収支差額の増減要因

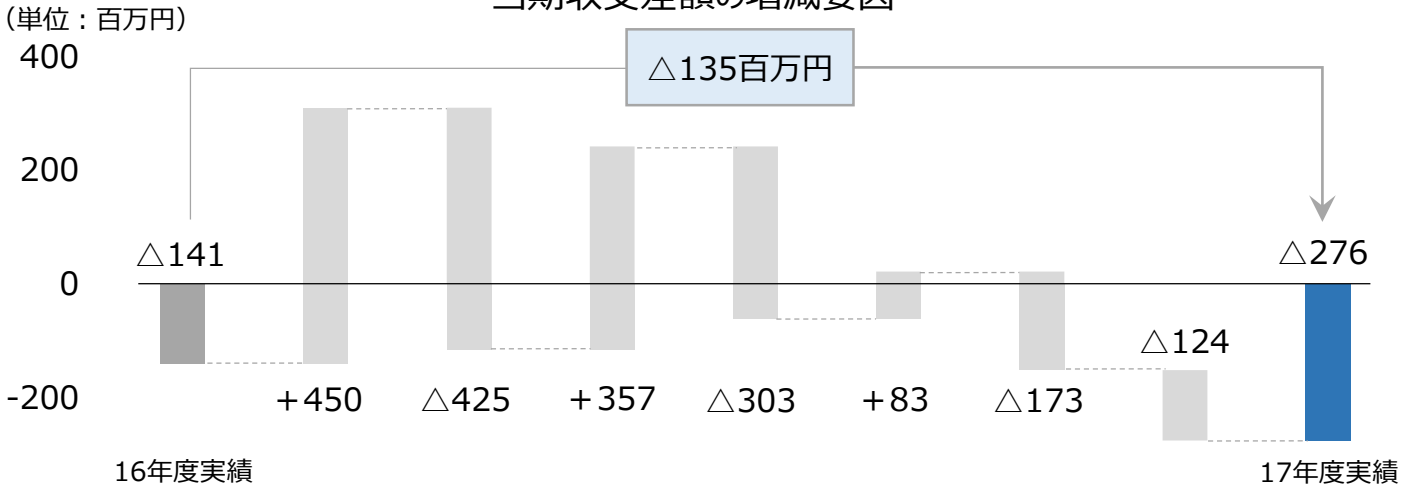

2017年度　収支計算書【資金管理料金収支】

（単位：百万円）

		当年度	前年度	差異	
収入	資金管理料金収入	1,533	1,958	△ 425	a
	その他	37	3	34	
	合計	1,570	1,961	△ 391	
支出	リサイクル料金収受に係る委託手数料	456	813	△ 357	b
	登録情報取得費	257	245	11	
	リサイクルシステム改修・保守費	533	230	303	c
	データセンター（DC）委託費	389	217	173	d
	コンタクトセンター（CC）委託費	23	36	△ 12	
	理解普及活動費（資金管理収支分）	124	-	124	e
	監査費用	15	15	△ 0	
	情報システム刷新準備資金積立支出	-	450	△ 450	f
	その他	47	96	△ 49	g
	合計	1,845	2,101	△ 256	
当期収支差額		△ 276	△ 141	△ 135	
前期からの繰越金		3,237	3,377	△ 141	
次期への繰越金		2,961	3,237	△ 276	

今後の繰越金残高の推移イメージは下のグラフのとおり。2017年度から新資金管理料金の適用を開始したこと等により、繰越金残高は減少していく見通し。

《推移イメージの主な前提》
①2017年度は実績。2018年度は予算を基に作成。
②資金管理料金収支のみが繰越金残高に影響し、イレギュラーな支出等は考慮していない。
③今後の資金管理料金及びリサイクル料金収受に係る委託手数料の見直しは考慮していない。
④今後の新車購入時預託台数については野村総合研究所による推計（2014年10月）を参考にし、引取時預託台数については過去の実績を基に近似式にて算出。

繰越金残高推移のイメージ

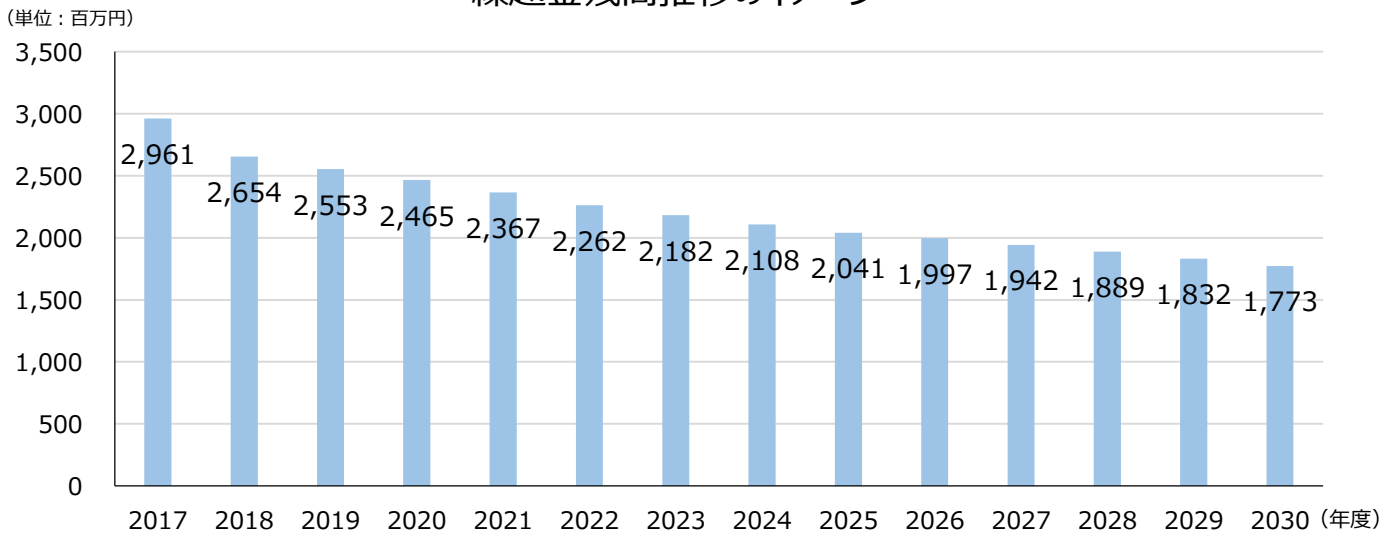

（単位：百万円）

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
収入	1,570	1,613	1,439	1,430	1,414	1,405	1,397	1,389	1,382	1,375	1,367	1,361	1,355	1,351
支出	1,845	1,920	1,540	1,519	1,512	1,509	1,477	1,464	1,450	1,419	1,423	1,414	1,412	1,410
当期収支差額	△276	△307	△101	△88	△98	△105	△80	△74	△67	△44	△55	△53	△57	△59
前期からの繰越金	3,237	2,961	2,654	2,553	2,465	2,367	2,262	2,182	2,108	2,041	1,997	1,942	1,889	1,832
次期への繰越金	2,961	2,654	2,553	2,465	2,367	2,262	2,182	2,108	2,041	1,997	1,942	1,889	1,832	1,773

当期収支差額は48百万円。ほぼ前年並み。

②輸出取戻し手数料収支

（単位：百万円）

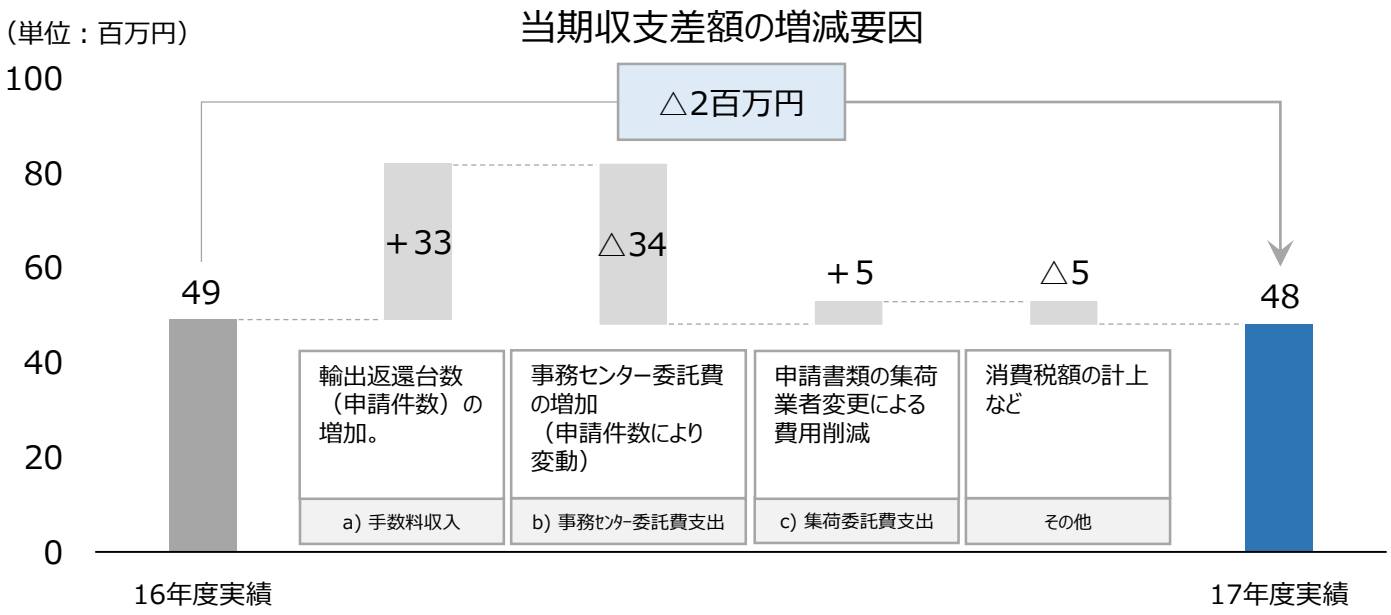

2017年度　収支計算書【輸出取戻し手数料収支】

（単位：百万円）

		当年度	前年度	差異	
収入	輸出取戻し手数料収入	493	460	33	a
	その他（消費税額）	△ 5	-	△ 5	
	合計	488	460	29	
支出	事務センター（YC）委託費	402	368	34	b
	コンタクトセンター（CC）委託費	5	4	1	
	申請書類集荷委託費	5	10	△ 5	c
	登録情報取得費	20	18	2	
	ネットワーク費	3	3	0	
	その他	5	7	△ 3	
	合計	441	410	30	
当期収支差額		48	49	△ 2	
前期からの繰越金		511	462	49	
次期への繰越金		559	511	48	

（４）参考：2017年度における公益財務基準の適合状況

2017年度決算において、本財団は全ての公益財務基準に適合した。

2017年度における本財団の公益財務基準の適合状況は下記のとおり。

① 収支相償

資金管理業務に関する事業会計の決算額は、下表の【公１】自動車リサイクルに関する事業会計に含まれる。

2017年度　公益財団法人自動車リサイクル促進センター　損益の状況

（単位：百万円）

	公益目的事業会計			法人会計	合計
	【公１】自動車リサイクルに関する事業	【公２】二輪車リサイクルに関する事業	小計		
経常収益	4,468	46	4,514	163	4,677
経常費用	4,534	46	4,580	175	4,755
事業費	4,534	46	4,580	–	4,580
管理費	–	–	–	175	175
当期経常増減額	△ 66	0	△ 66	△ 11	△ 78

いずれも、経常収益の額が経常費用の額を超えていないことにより「適合」

② 遊休財産の保有制限

資金管理業務に関する事業会計の繰越金は、下記の遊休財産の額に含まれる。

（単位：百万円）

公益目的事業費の額		遊休財産の額
4,580	>	4,336

遊休財産の額が公益目的事業費の額を下回っていることにより「適合」

4．2017年度運用実績　（1）運用可能額

2017年度の運用可能額は986億円、計画比では30億円減少。

運用可能額の主な増減要因

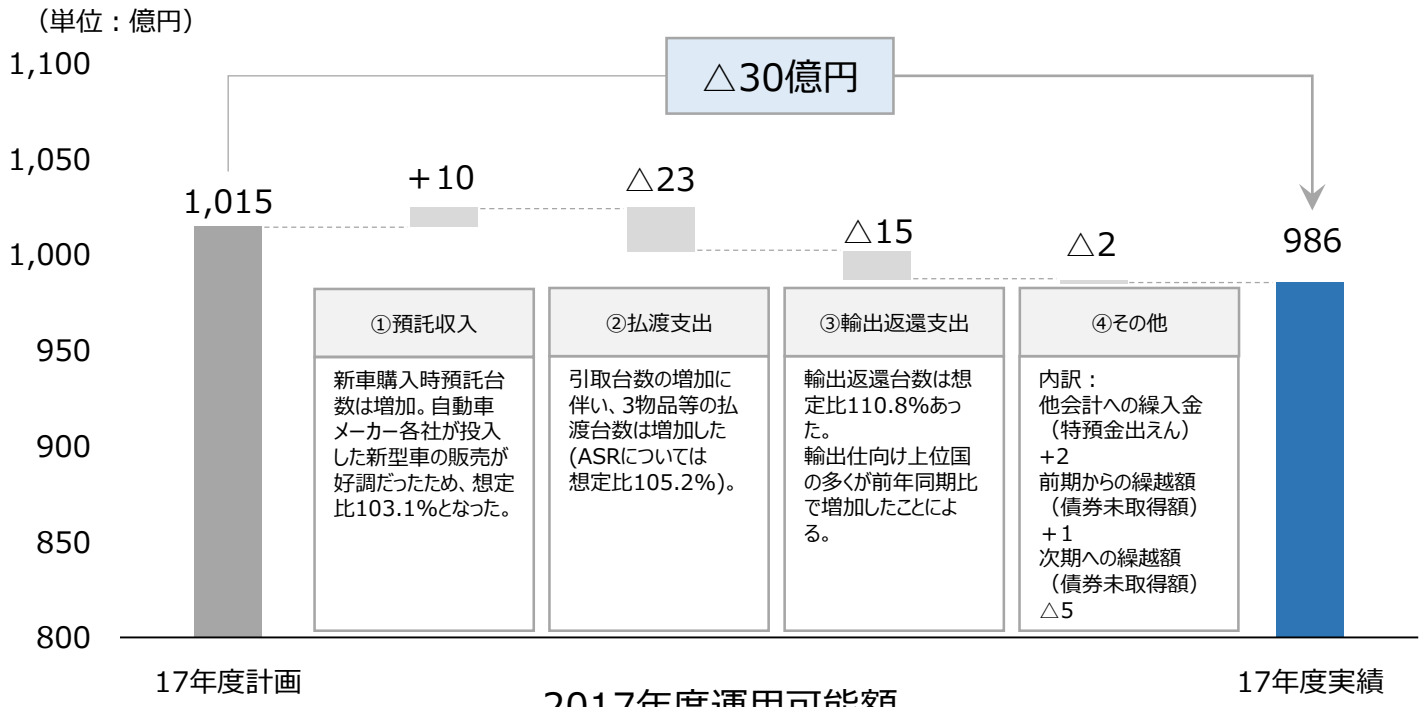

2017年度運用可能額

（単位：億円）

		年度実績	年度計画	差異		4Q実績
収入	特定資産運用収入	95	95	△ 0		25
	債券満期償還金収入	893	893	-		216
	預託金預り収入	544	533	10	①	124
	合計	1,532	1,522	10		366
支出	預託金払渡支出	363	340	23	②	86
	預託金輸出返還支出	179	165	15	③	45
	他会計への繰入金支出	5	6	△ 2	④	3
	合計	547	511	36		133
収支差額　（A）		985	1,011	△ 26		233
前期からの繰越額　：　債券未取得（B）		31	30	1	④	1
次期への繰越額　：　債券未取得額（C）		30	25	5	④	30
当期運用可能額　（A）＋（B）-（C）		986	1,015	△ 30		203

2017年度は年限10、11年の債券を額面846億円購入。実績最終利回りは0.08%となり、評価指標利回り0.06%を上回る成果となった。

債券運用実績

簿価ベース

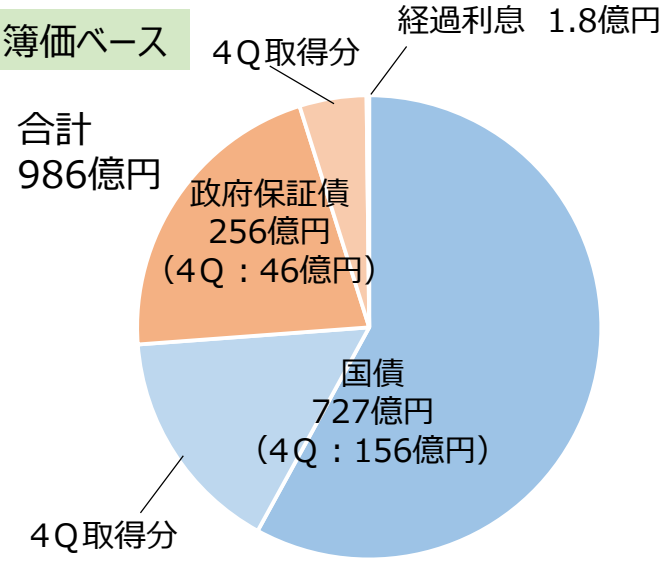

額面ベース

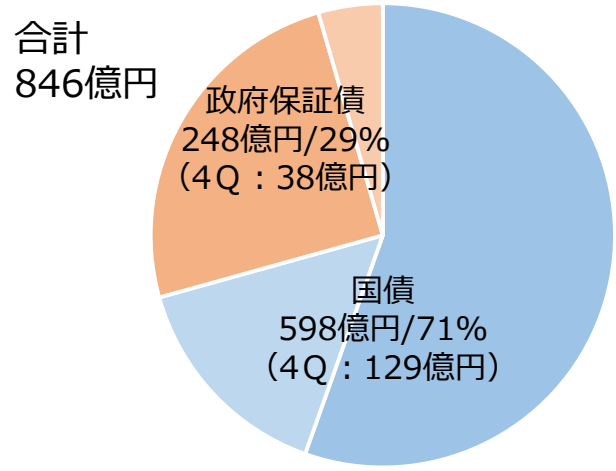

債券運用成果

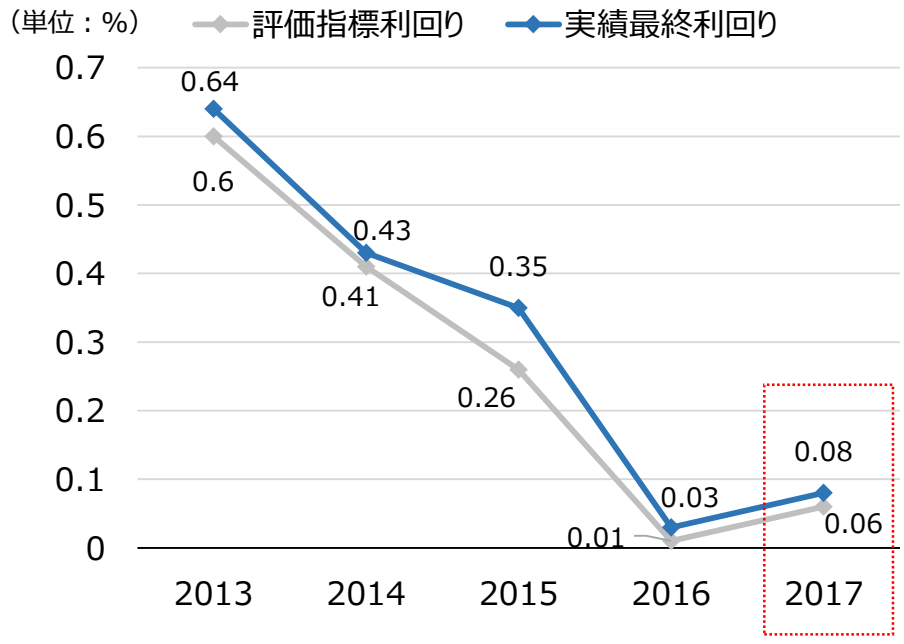

	実績最終利回り	評価指標利回り
１Ｑ	0.08%	0.05%
２Ｑ	0.08%	0.03%
３Ｑ	0.10%	0.08%
４Ｑ	0.06%	0.07%
年度	0.08%	0.06%

■「評価指標利回り」とは
債券を取得した年限の日々の市場における利付国債の最終利回り（単利）を、年限ごとの債券の取得比率実績により加重平均したもの。

（３）ラダー型資産構成

各年限における額面残高は600億円を超えておらず、政府保証債の額面残高は300億円を超えていない。したがって、評価基準どおり。

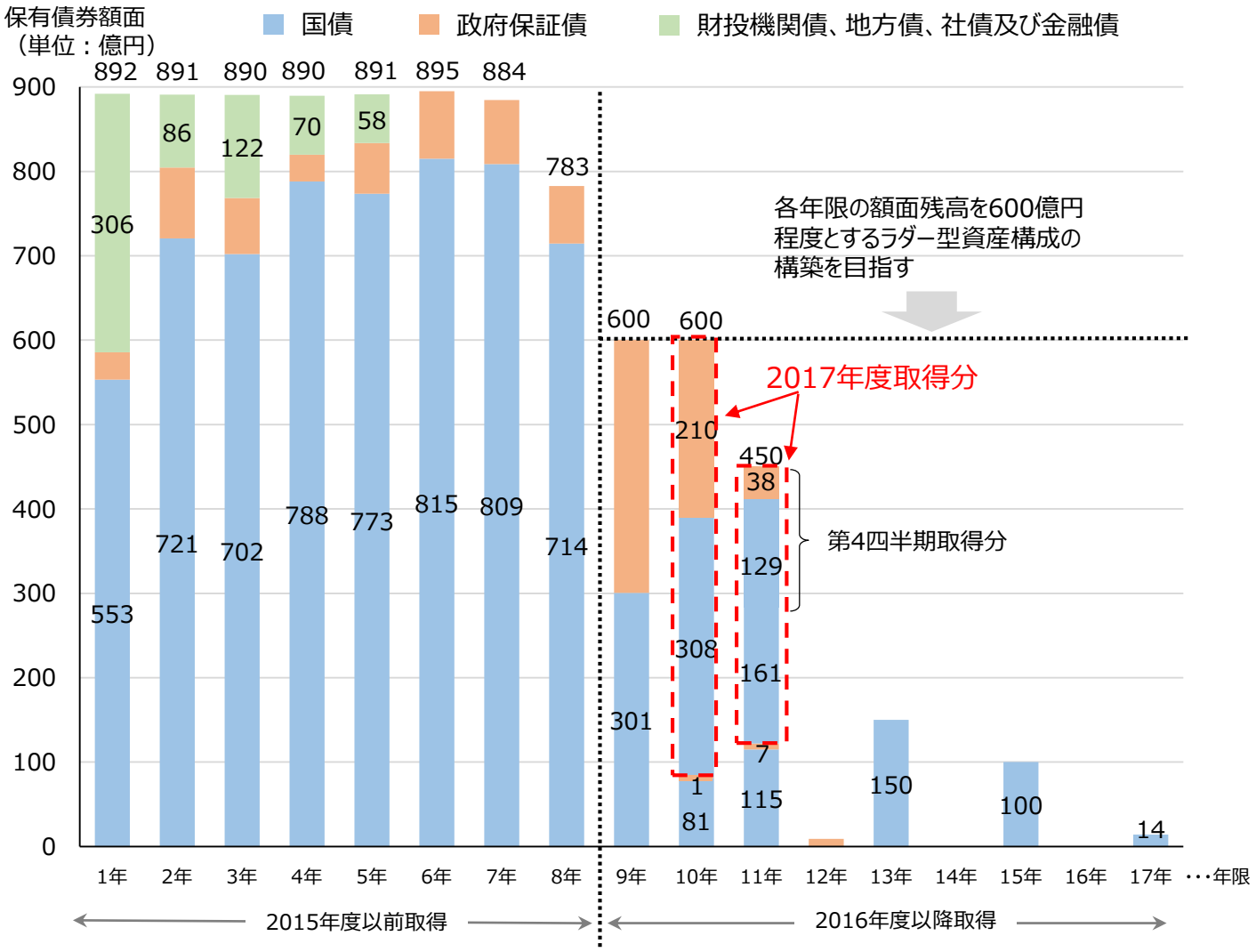

＜評価基準＞
①各年限における額面残高が600億円を超えていないこと。
②各年限における政府保証債の額面残高が、300億円を超えていないこと。

（４）証券会社評価

取引証券会社については、「安全・確実な取引」及び「効率的かつ最善な取引」の観点から評価を実施している。
2017年度においては、取引証券会社6社※いずれも本財団の基準を満たしており、取引を継続することとした。

※ＳＭＢＣ日興証券（株）　大和証券（株）　野村證券（株）　みずほ証券（株）
三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）　メリルリンチ日本証券（株）

①安全・確実な取引の検証

評価項目	評価（6社全て）
コンプライアンスに抵触していないか	○
経営に重大な問題が生じていないか	○
取引上の重大な事務ミスはないか	○
自己資本規制比率が200%以上であるか	○
国債落札総額及び普通社債の主幹事実績において一定の実績があるか	○

②効率的かつ最善な取引の検証

評価項目	評価（6社全て）
約定件数/事務処理の迅速性、正確性	○
情報提供能力	○

③購入金額（簿価）別の証券会社の分布

2017年度購入総額984億円。1社当たりの65億円（6.6%）～318億円（32.3%）であった。

1社当たりの購入金額	証券会社
300億円以上	A
200億円～300億円	B
100億円～200億円	C
100億円未満	ＤＥＦ

5．2017年度離島対策等支援事業の実施結果

事業全体では、総額154,857千円（前年度比100.9%、予算比70.5%）を支出し、次期繰越金は73,680千円となった。

（1）収支報告

（単位：千円）

		2016年度	2017年度			2018年度
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	153,000	192,000	192,000	0	98,000
	同上　（実額確定後の出えん額）	0	2,620	1,604	△1,016	2,620
	受取利息	1	1	1	0	2
	計	153,001	194,621	193,605	△1,016	100,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	97,821	105,654	103,667	△1,987	105,672
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-	-	-
	調査費	1,676	7,500	3,094	△4,406	2,080
	離島対策等検討会運営費 *1	-	-	-	-	400
	理解普及活動費	947	49,570	*2 4,744	△44,826	6,470
	その他の事業費（人件費）	29,836	36,181	31,966	△4,215	32,546
	事業費計	130,280	198,905	143,471	△55,434	147,168
	管理費等	23,202	10,353	11,386	1,033	10,843
	予備費	-	10,492	-	△10,492	7,702
	計	153,482	219,750	154,857	△64,893	165,713
当期収支差額		△481	△25,129	38,748	63,877	△65,091
前期繰越収支差額		35,413	35,129	34,932	△197	75,091
次期繰越収支差額		34,932	10,000	73,680	63,680	10,000

*1 2018年度より新設（これまでは資金管理センターにおけるその他の事業費支出に計上）
*2 2017年度に計画していた不法投棄等に関する相談窓口の開設中止に伴い周知チラシの作成を中止（45,000千円）
広報部門活動費2,620千円（第3四半期までの実額に基づき出えん額確定後、承認申請）を含む

（２）事業実績

①離島対策支援事業　出えん実績

申請は計82市町村から23,599台、103,667千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度（別紙1）		2018年度
					対前年度	計画
離島市町村数	136	136	136	136	0	136
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	82	82	82	81	△1	82
申請市町村数	87	87	85	82	△3	-
事業計画提出市町村数	75	77	76	72	△4	-
事業計画不要市町村数	12	10	9	10	1	-
保有台数	422,299	422,419	426,098	424,419	△1,679	424,880
計画台数	26,209	25,234	24,838	24,231	△607	24,234
申請台数	23,380	21,719	21,873	23,599	1,726	-
申請台数保有比（%）	5.5	5.1	5.1	5.6	0.4	-
計画額（千円）	113,874	108,596	106,813	105,654	△1,159	105,672
申請額（千円）	93,782	92,220	97,821	103,667	5,846	-
計画に対する申請比（%）	82.4	84.9	91.6	98.1	6.5	-
台当たり輸送単価	5,016	5,311	5,594	5,494	△100	5,451

②不法投棄等対策支援事業　出えん実績

本事業の活用方法を毎年自治体に周知しているが、資金の出えんを要請する自治体はなかった。

6．特預金の新たな活用についての検討　（1）留保資金額

特預金の新たな使途を検討するためには、新たな使途に費やすことができる特預金の額を算定する必要がある。そのためには、まず、留保しておくべき特預金の額を算定する必要がある。

第79回の諮問委員会では、特預金についての「使途の再検討」と「発生事由ごとの現状分析」を実施していくことを報告したが、今回はそのうちの「使途の再検討」の方向性について整理したい。

① 留保資金額を算定する必要性

下のグラフは、第79回の資金管理業務諮問委員会にて示した2031年度までの特預金残高の推移イメージ（一部修正）である。前提として、既に合同会議等で了承された特預金の使途の出えん見込み額等を反映している。

《2031年度までの特預金残高推移イメージ》

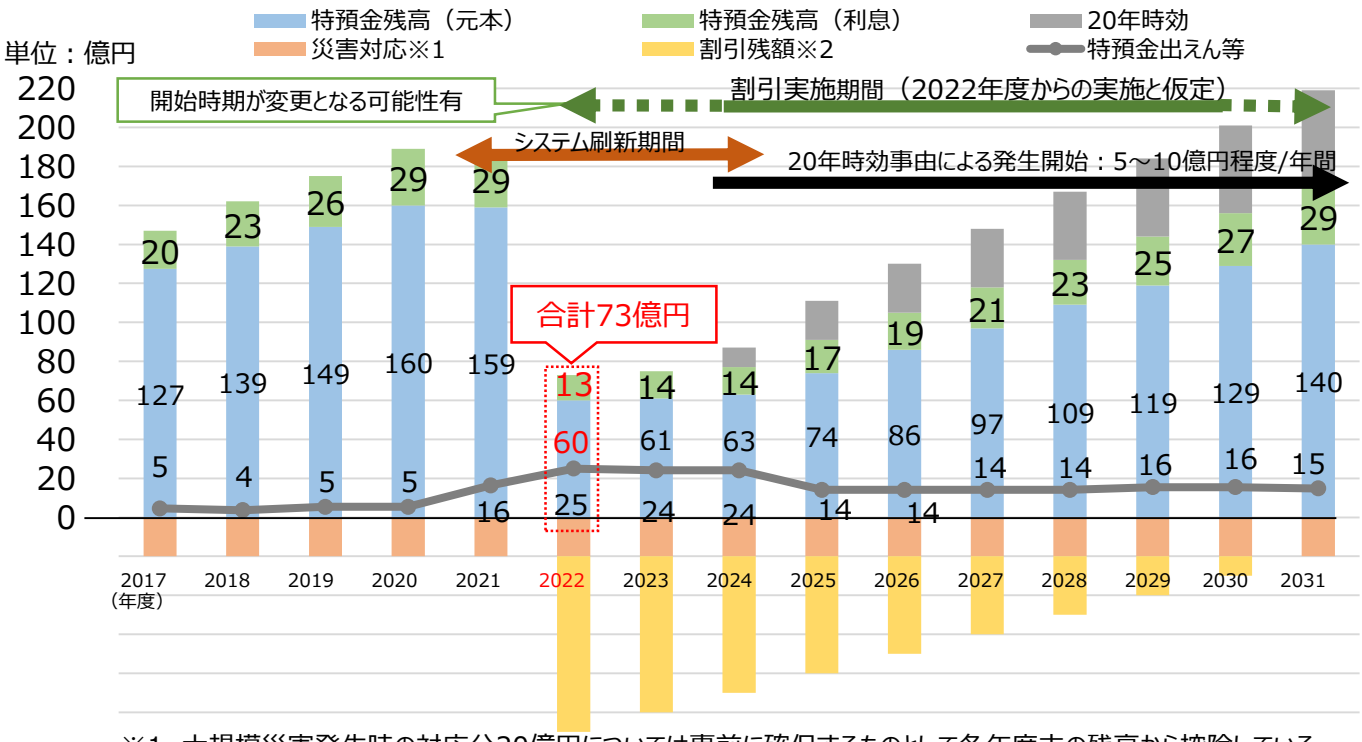

※1　大規模災害発生時の対応分20億円については事前に確保するものとして各年度末の残高から控除している。

※2　割引開始時には、割引総額100億円を確保する必要がある。支出の期間は10年間を見込む。

2022年度にリサイクル料金の割引が開始される場合、特預金の実質の残高は2022年度において最も少ない金額となる（元本60億円・利息13億円、合計73億円）。

従って、2022年度までに使途に費やすことができる特預金の額は、最大に見積って73億円ということになるが、当該残高のうち指定法人業務を遂行する上で留保しておくべき必要金額を算定しない限り、使途に費やすことができる特預金の額は算定できない。

必要な留保資金額を算定し、具体的な金額とその積算根拠を次回の諮問委員会にて諮問したい。

留保資金額の算定に際しては、「今後検討を要する使途案」として整理された使途案の内容も考慮する。

②「今後検討を要する使途案」として整理された使途案の取り扱いについて

2015年度から2016年度にかけて実施した特預金の新たな使途の検討においては、「検討を行っていく必要がある」とされたものの、「現時点において自リ法と適合すると判断できない」という理由で、次の３つの使途案が「今後検討を要する使途案」として整理された。

＜使途案１＞自動車リサイクルシステムの安定化・円滑化への対応

以下の要因等により自動車リサイクルシステムに何らかの機能不全が生じた際や指定法人業務の遂行に大きな支障が生じた際の対応に関して特預金を充当する。

＜要因例＞

・新車販売台数の減少に伴う資金管理料金収支の悪化による資金管理業務の制約の発生
・大震災等により、指定法人の事業所や自動車リサイクル情報システムのデータセンターが罹災した際の指定法人業務の停滞
・ASR 処理費用の急騰や資源価格の急落に伴う一時的な不法投棄等の増加

＜使途案２＞特定再資源化等物品以外のリサイクルの高度化支援

＜支援例＞

・３品目以外のリチウムイオン電池やニッケル水素電池、炭素繊維強化プラスチックなどリサイクルの現状・高度化に関する調査費用
・新素材等のリサイクル手法等に関する研究や試行への助成

＜使途案３＞海外の自動車リサイクルシステムへの支援

＜支援例＞

・日本の自動車リサイクル制度、基盤技術をベースにした海外支援のための調査・検討
・自動車リサイクルに関する日本での外国人研修制度の確立

上記の３つの使途案については、現在においても、自リ法と適合すると判断することを可能とする状況の変化等がないため、依然として具体的な「使途」としての検討は困難である。

資金管理業務の継続に必要な内容を含む＜使途案１＞について、「使途」としてではなく、「留保資金額」を算定する上での積算根拠の対象として考慮したい。

なお、＜使途案２＞は（公財）自動車リサイクル高度化財団などで取り扱うことが適切な取組であると考えられるため、また、＜使途案３＞については長期的に検討すべき取組であるため、その対象外としたい。

（2）使途案の検討

特預金を有効に活用すべく、「新たな使途案」及び「実績のある使途案」についての検討を行った。

①新たな使途案の検討

ＪＡＲＣにおいて、現行の自リ法の枠組みに縛られることなく、特預金を充当する対象の事業を拡張して新たな使途案の検討を行った。次の２つの案を「新たな使途案」として案出する。

＜新たな使途案１＞　間接的に自動車リサイクルを促進する取組
【例】 自動車事故の防止を促進する取組
災害の予防を促進する取組

＜新たな使途案２＞　環境保全そのものを促進する取組
【例】 自動車由来のCO2を削減する取組

こういった取組については、既に、国の別の予算事業や他の自動車関連団体の事業等として実施されているものが多いが、こういった取組に対して特預金を充当することが妥当であるか否か、諮問委員会のご意見をいただきたい。

②実績のある使途案の検討

2015年度から2016年度にかけて特預金の使途を検討した以前における特預金の出えん実績は、定常業務を含めて5事案あるが、そのうちの1事案（2009年から2013年に実施された「自動車リサイクル情報システムの改善」）の実績に基づき、新たに特預金の充当対象として検討したい取組がある。

2025年度に実施することを予定している「自動車リサイクル情報システムの刷新」（いわゆる“大刷新”、作業期間は2021年度から2024年度）の取組である。

１）過去の実績「自動車リサイクル情報システムの改善」の概要

自動車リサイクル情報システムの改善に要する費用は、原則、ユーザーとメーカーが折半して負担する費用として整理されているが、情報処理量の増加による性能悪化への対策にかかる費用（総額23億円）について、メーカー負担分も含めて、全て特預金を充当したという事案。

２）実績に基づく使途案「自動車リサイクル情報システムの刷新への充当」の概要

自動車リサイクル情報システムの設計・構築から20年目に当たる2025年には、当該システムを刷新する必要があるが、そのための費用の額については、現段階においては、初期構築時と同水準の金額（約142億円）を仮定し、刷新の準備を開始している状況である。

そのうち、〝ユーザー負担分”として整理されている半額相当額（71億円）については、既にその財源が確定して準備が整っているが、残りの〝メーカー負担分”として整理されている半額相当額（71億円）の財源については、現段階においては未確定である。

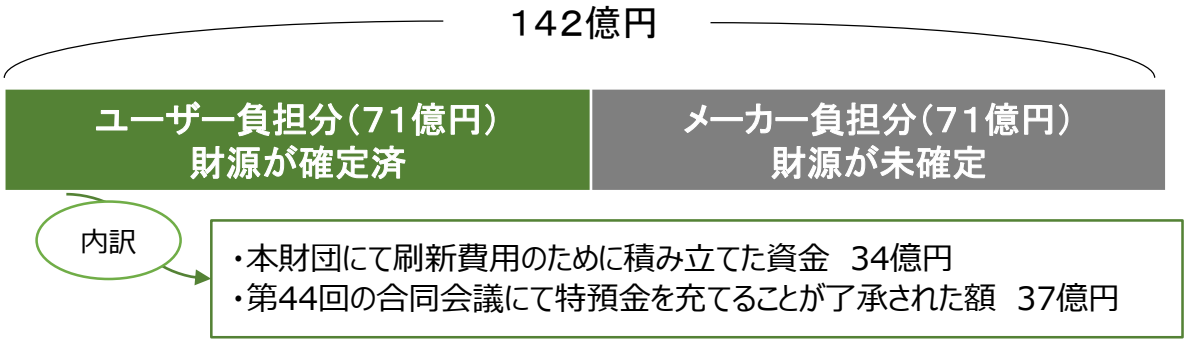

上図で財源が未確定となっているメーカー負担分のうち、実際にメーカーが負担する額が確定した際に不足が生じる場合には、両省の見解と過去の実績を踏まえ、”ただし書き“を適用し、その不足額に特預金を充てることとし、確実かつ円滑にシステム刷新を実施したい。

（１）で確認した2022年度までに使途等が拘束されていない資金（73億円）について、必要な留保資金額を算定し、残額については（２）にて挙げた使途案への出えんなどにより有効に活用したい。

2022年度までに使途等が拘束されていない資金（73億円/見込み額）についての取り扱いは、次の２つのケースを想定する。いずれのケースにおいても、有効に特預金を活用したい。

＜ケース１＞「留保資金額」を算定し、その残額が（２）の使途案などへの出えんに要する額で満つる場合

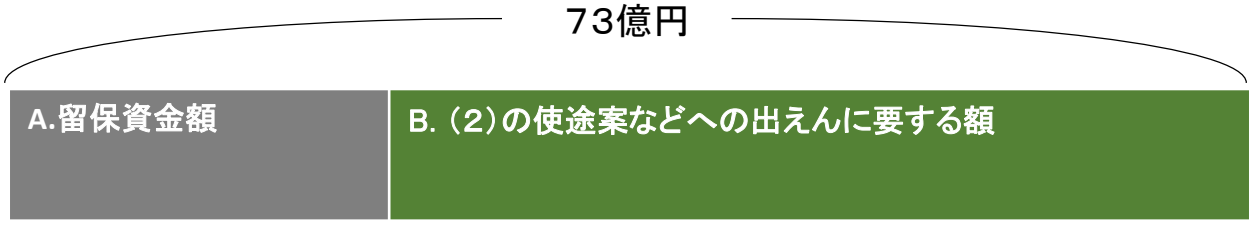

この場合は、留保資金額以外の特預金は全て「（２）の使途案などへの出えん」に費やされることとなる。

＜ケース２＞「留保資金額」を算定し、その残額が（２）の使途案などへの出えんに要する額で満たない場合

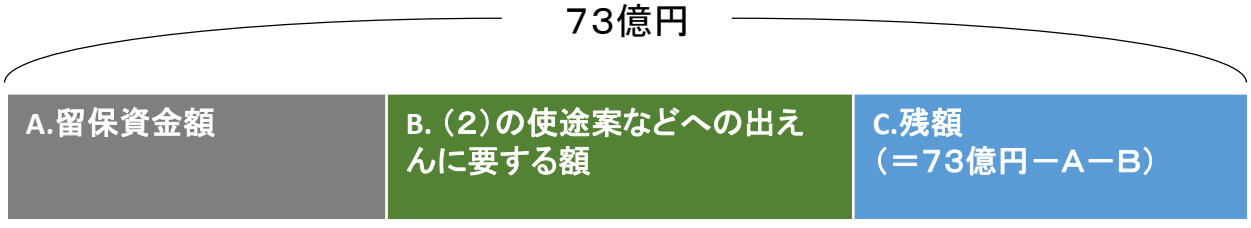

この場合は、C．残額について、自リ法第98条第2項の規定に従い、リサイクル料金の一部負担（割引）に費やすか否かを検討する。

参考：使用済自動車の再資源化等に関する法律　（抄）

（特定再資源化預託金等の取扱い）
第九十八条
２　資金管理法人は、前項の規定により特定再資源化預託金等をその資金管理業務の実施に要する費用に充て、又は指定再資源化機関若しくは情報管理センターに対し出えんした後において、なお主務省令で定める額を超える額の特定再資源化預託金等があるときは、資金管理法人が定める期間（次項において「特定期間」という。）に限り、自動車の所有者が第七十三条第一項又は第三項の規定により預託すべき再資源化等預託金の一部を負担することができる。

7．環境保全等に資する預託金の運用の検討

本財団は、今後、環境保全の観点で更なる貢献拡大を実現していく。多額の資金運用においても、取得対象資産を見直し、環境保全等に資する債券投資を実施したい。

（1）背景

- 本財団は自動車リサイクルの促進を通じて環境を保全することを目的とする財団であることから、預託金の運用においても、環境保全に資する運用を行うべきである。2006年4月に国連が機関投資家に対して、ESGを投資プロセスに組み入れる「責任投資原則」（PRI）を提唱したことを契機として、近年、ESG投資（＊1）は世界的に広がりつつある。
- CO2の排出量削減等に向けて2015年12月に採択された、気候変動問題に関して法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」をはじめとする世界的な潮流を受けて、2017年3月、環境省はESG投資の一環であるグリーンボンド（＊2）の国内での更なる普及に向けて、「グリーンボンドガイドライン 2017年度版」を策定した。これを一つのきっかけとして、国内におけるESG投資は拡大している。
- 本財団は環境省を主務官庁の一つとする環境保全を目的とする財団であり、自動車ユーザーから預かった約9,000億円にも上る預託金等を管理・運用している。今後、環境保全の観点で更なる貢献拡大を実現するため、ESG投資のうち「E（環境）」に資するグリーンボンド及び「S（社会）」に資するソーシャルボンド（＊3）の取得開始を検討する。

《用語解説》
＊1 「ESG投資」とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の観点を考慮した投資のこと。
＊2 「グリーンボンド」とは、調達資金の使途を環境改善効果のある事業に限定して発行される債券のこと。
＊3 「ソーシャルボンド」とは、調達資金の使途を社会課題の解決に寄与する事業に限定して発行される債券のこと。

（2）今後の検討課題

預託金にてグリーンボンド及びソーシャルボンドを取得するにあたり、検討課題は以下のとおり。

検討課題	内容	対応方針
①取得対象資産の変更	現在、取得対象資産は国債と政府保証債であるが、国債と政府保証債にはグリーンボンド及びソーシャルボンドは発行されていない。	地方債ではグリーンボンド、財投機関債ではソーシャルボンドが発行されているため、地方債及び財投機関債を取得対象とするか否かを整理する。
②取得可能年限と発行年限との整合性	現在、年限10年までは必要残高（額面600億円）に達している。本財団の最長の取得可能年限は22年。一方、例えば、2017年度に東京都が発行したグリーンボンドの年限は5年と30年であるが、5年については既に600億円以上を保有しており、30年については最長の取得可能年限を超過する。	15年ラダーの構築や今後のキャッシュフローを考慮したうえで、まだ600億円を保有していない年限のみならず、既に600億円を保有している年限についても、追加的に債券を取得することが問題ないか否かを整理する。

①取得対象資産の変更

自動車リサイクル法第97条に基づく平成16年経済産業・環境省告示第5号、及び資金管理業務規程における運用の基本方針では、運用対象資産の範囲として国債、政府保証債だけでなく、地方債、財投機関債、社債等も列挙している。しかし、東日本大震災の発生以降、一部の社債が相次いで格下げとなったことを契機として、2013年1月以降は、新たに取得する債券の種別を国債及び政府保証債に限定している（第49回諮問委員会においても諮問・審議）。

取得対象資産を限定した前回の変更から5年以上が経過し、現在は債券市場が平時の状況と言えること、及び日本銀行の金融政策をはじめとする外部環境の変化等を踏まえて、以下のとおり、取得対象資産を変更したい。なお、変更案においても、新たに取得する債券の種別に社債は含めない。

～2012年12月	現行	変更案	（参考）取得可能見込み額面	
国債	国債	国債	760億円	90.9%
政府保証債	政府保証債	政府保証債	75億円	8.9%
地方債		地方債	1億円	0.1%
財投機関債		財投機関債	1億円	0.1%
社債			2018年度合計 837億円	100.0%

現在のグリーン及びソーシャルボンドの市場規模（＊4）からすると、年間で2億円程度の取得にとどまる見込み。

＊4 国内発行体による2017年度の発行実績（円建て。社債除く）は計1,145億円。地方公共団体、独立行政法人、財団法人、都銀等が投資している。

《各資産のリターンとリスク》

	リターン（＊5）		リスク
国債	低	-	-
政府保証債		国債の利回り＋9bp	・国債に比べて流動性が劣る。
地方債		国債の利回り＋15bp	・国債、政府保証債に比べて流動性が劣る。 ・総務省によると、民間企業と異なり、地方公共団体は現行法制上、破産することはない。 ・過去、債務不履行となった地方債はない。
財投機関債		国債の利回り＋17bp	・国債、政府保証債及び地方債に比べて流動性が劣る。 ・過去、債務不履行となった財投機関債はない。
社債		概ね財投機関債より高い	・発行者は民間企業であるため、破産することがある。このような場合、債務不履行となる。
株式	高	理論上、上限なし	・債務不履行にならない限り満期に元本が返済される債券投資に比べて、不確実性が高い。

＊5 1bp（ベーシスポイント）は0.01%のこと。上記bpの数値は2018年5月の年限10債の実績に基づく目安。

②取得可能年限と発行年限との整合性

以下のグラフのとおり、年限11年以降は必要残高である額面600億円に達していないため、グリーンボンド及びソーシャルボンドを取得する場合は、額面600億円に達する範囲内で取得していくこととなる。一方、既に必要残高に達している年限10年までについては、必要残高に達していない年限のラダー構築に影響を及ぼさないことが追加的にグリーンボンド及びソーシャルボンドを取得していくことの条件となる。毎年度、必要残高に達していない年限において、1年間分の支出相当額（払渡支出、輸出返還支出の支出相当額）となる額面600億円分のラダーを構築することを条件とし、それでもなお残る見込みの運用可能資金を年限10年までのグリーンボンド及びソーシャルボンド取得に充てることにすればキャッシュフロー上の問題はない。

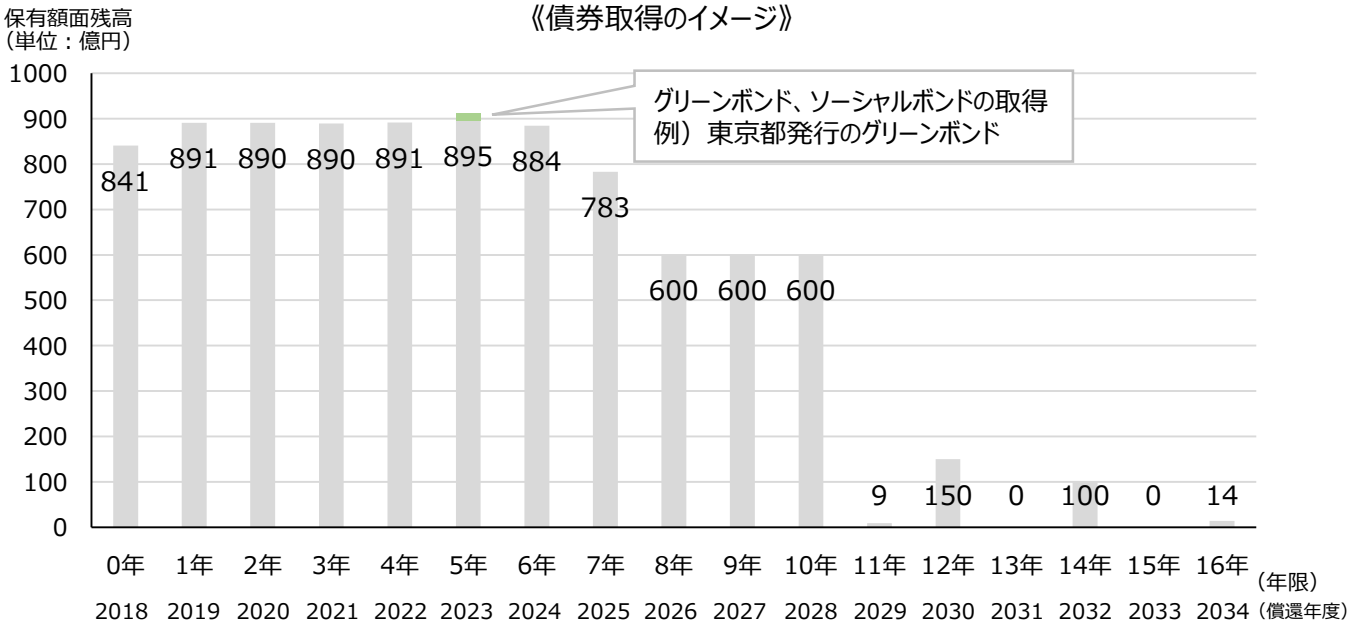

（3）今後のスケジュール

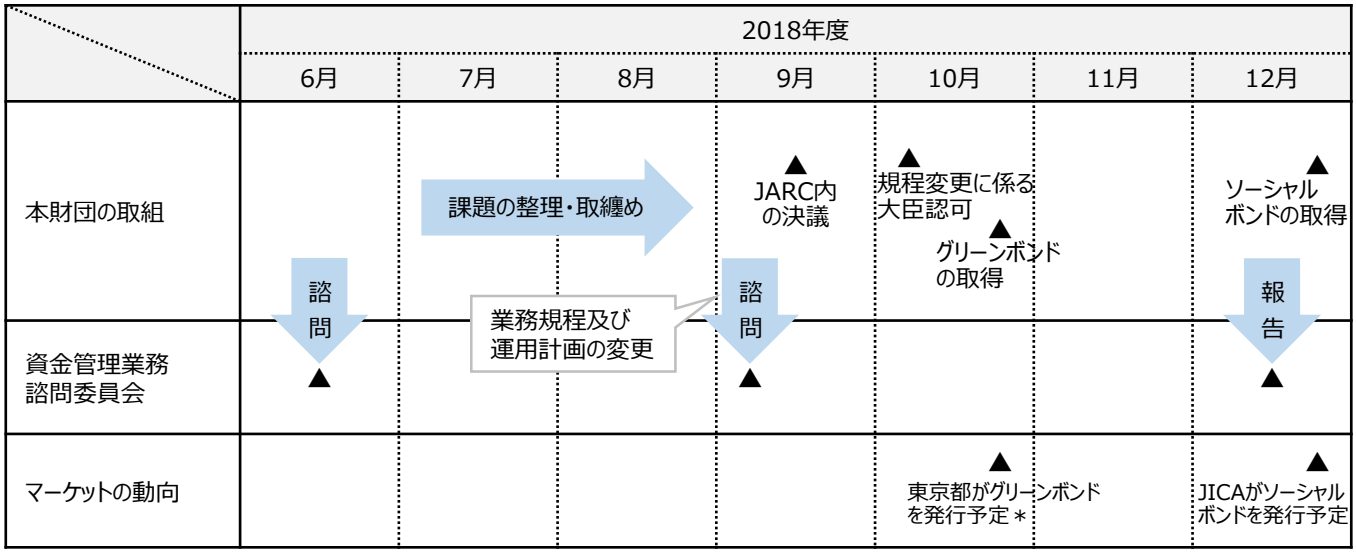

＊ 東京都の発表によると2018年10月以降に発行予定とのこと。なお、2017年度は10月末に発行された。

8．2017年度外部業務監査の結果

本財団の資金管理業務規程及び監査規程に基づき、2017年度においても監査法人が資金管理センター及び再資源化支援部の業務について調査を実施。その結果、不備事項は確認されなかった。

（1）監査の目的

外部業務監査は、資金管理業務規程第30条及び監査規程第2条第4項に基づき、資金管理センター及び再資源化支援部の業務が、法令、定款、財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかを、本財団と監査法人の間で合意された手続きに従って調査し、その結果を資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会に報告することを目的とする。

（2）監査の実施概要

・実施監査法人：明治アーク監査法人

・対象期間：2017年1月1日～2017年12月31日

・実施期間：2017年9月1日～2018年3月30日

・監査方法：

基本的な調査手続きは、資金管理センターにおける再資源化預託金等の収受業務、支払業務、資金運用業務及びその他の業務、並びに再資源化支援部における自動車リサイクル法第106条第2号から5号までの業務について、関連部署の責任者への質問及び関連部署の責任者から入手した証憑間の照合により行う。

（3）監査結果

不備事項は確認されなかった。

自動車リサイクルの関係者による工夫や努力などの取組について、小学生とその保護者の理解が深められるように、全国小学生を対象とした“クルマのリサイクル”に関する作品の募集を行った。全国から8,263作品の応募を受け、（一社）日本自動車工業会を始めとした関係者の協力を得ながら厳正に選定した入賞作品について表彰式を行った。その表彰式の結果が５つのメディアで取り上げられた。

①実施概要

【主　催】公益財団法人自動車リサイクル促進センター
【テーマ】「自動車リサイクル」についてみんなに知ってもらうこと
【募集内容】「自動車リサイクル」をテーマにした標語・ポスター
【選考基準】創造力(子どもらしさ)、表現力(作品の質)、伝達力(正しい理解)

②入賞者（上位6名）

最優秀賞	山上　心愛	神奈川県　秦野市立本町小学校　5年生
JARC賞	佐藤　尚美	千葉県　我孫子市立我孫子第三小学校　5年生
小学生新聞社賞	荒川　桜子	鹿児島県　義務教育学校　出水市立鶴荘学園　6年生
審査員特別賞	後藤　健	岩手県　一関市立涌津小学校　1年生
	村尾　和奏	島根県　雲南市立木次小学校　1年生
	今田　渚	広島県　福山市立久松台小学校　5年生

最優秀賞

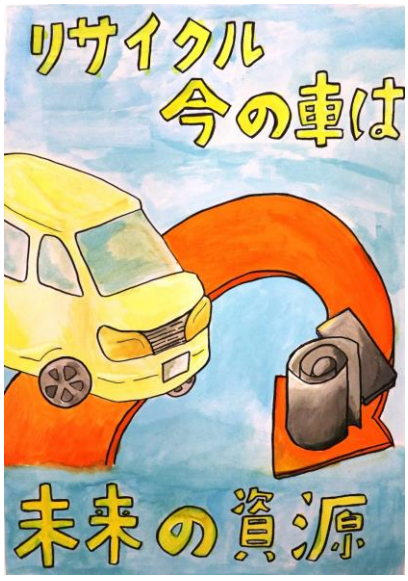

JARC賞

**乗りきった！
最後の仕事
リサイクル**

＜表彰式の状況＞

③入賞者(50名)、団体賞一覧(10校)

<入賞者50名>

氏名	お住まい	所属する小学校	学年
森　和奏	北海道	余市町立大川小学校	５年
向折戸　彩音	青森県	八戸市立小中野小学校	５年
齊藤　凛	秋田県	大仙市立神岡小学校	５年
加藤　千那代	福島県	会津若松市立河東学園小学校	５年
髙橋　志織	福島県	会津若松市立河東学園小学校	５年
松田　壮悦	福島県	会津若松市立河東学園小学校	５年
武田　和薫	福島県	郡山市立安積第一小学校	５年
飯村　ありさ	茨城県	石岡市立園部小学校	５年
秋山　煌明	茨城県	日立市立宮田小学校	５年
内田　彩月	茨城県	日立市立宮田小学校	５年
岡田　珠鈴	群馬県	館林市立第一小学校	５年
菊池　寧希	埼玉県	春日部市立武里小学校	５年
スリービー　勇武	埼玉県	春日部市立武里小学校	５年
髙野　伽音	埼玉県	川口市立前川小学校	５年
島田　紗希	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	５年
濱﨑　舞南	千葉県	流山市立東深井小学校	５年
伊澤　凪	千葉県	習志野市立東習志野小学校	５年
渡邉　心夏	千葉県	習志野市立東習志野小学校	５年
平原　奈桜	東京都	荒川区立尾久第六小学校	６年
伊藤　大翔	東京都	板橋区立金沢小学校	５年
田口　拓也	神奈川県	川崎市立西丸子小学校	５年
矢ヶ崎　光瑠	神奈川県	川崎市立下平間小学校	５年
美浦　理乃	神奈川県	秦野市立本町小学校	５年
宮田　彩和	神奈川県	大和市立中央林間小学校	５年
増田　璃那	新潟県	燕市立松長小学校	６年
長峯　壮明	岐阜県	揖斐川町立揖斐小学校	５年
若原　由侑	岐阜県	揖斐川町立揖斐小学校	５年
青村　若奈	岐阜県	岐阜市立鏡島小学校	５年
加納　英峻	岐阜県	関市立富岡小学校	５年
杉本　花	静岡県	清水町立清水小学校	５年
鈴木　蓮	静岡県	袋井市立三川小学校	５年
外山　優来	愛知県	岡崎市立大門小学校	５年
鈴木　杏奈	愛知県	岡崎市立梅園小学校	５年
高田　紗江	愛知県	長久手市立長久手小学校	５年
濱　佑樹	大阪府	大阪教育大学附属池田小学校	５年
石田　早希	大阪府	岸和田市立春木小学校	５年
嶋田　いろは	大阪府	堺市立家原寺小学校	５年
木村　賢純	兵庫県	大阪教育大学附属池田小学校	５年
松村　昌真	兵庫県	神戸市立神出小学校	５年
小林　桜子	兵庫県	西宮市立北夙川小学校	５年
千原　花織	兵庫県	西宮市立北夙川小学校	５年
山川　夏音	兵庫県	西宮市立北夙川小学校	５年
森　瑠輝也	和歌山県	和歌山市立山東小学校	５年
村尾　拓真	島根県	雲南市立木次小学校	４年
平尾　陽向子	山口県	美祢市立於福小学校	４年
岡﨑　麗光	高知県	須崎市立多ノ郷小学校	５年
利水　香心	高知県	須崎市立多ノ郷小学校	５年
中山　倫来	高知県	須崎市立多ノ郷小学校	５年
赤尾　航平	長崎県	大村市立三城小学校	６年
寺田　遥翔	鹿児島県	日置市立妙円寺小学校	５年

<団体賞10校>

青森県	八戸市立小中野小学校
奈良県	王寺町立王寺小学校
岐阜県	岐阜市立岩野田北小学校
大阪府	和泉市立国府小学校
福島県	会津若松市立河東学園小学校
静岡県	浜松市立曳馬小学校
埼玉県	新座市立東北小学校
愛知県	岡崎市立大門小学校
東京都	世田谷区立桜丘小学校
千葉県	市川市立宮久保小学校

①取組の方向性

1) 情報発信の取組

ユーザーにとって利便性が高く、コスト効率が良い手法を用いて、ユーザーに質の高い情報を提供する。そして、ユーザーとのコミュニケーション回数を増やし、効果的にメディアを活用しながら、“点”での取組を“面”への取組へと活動の幅を広げていく。

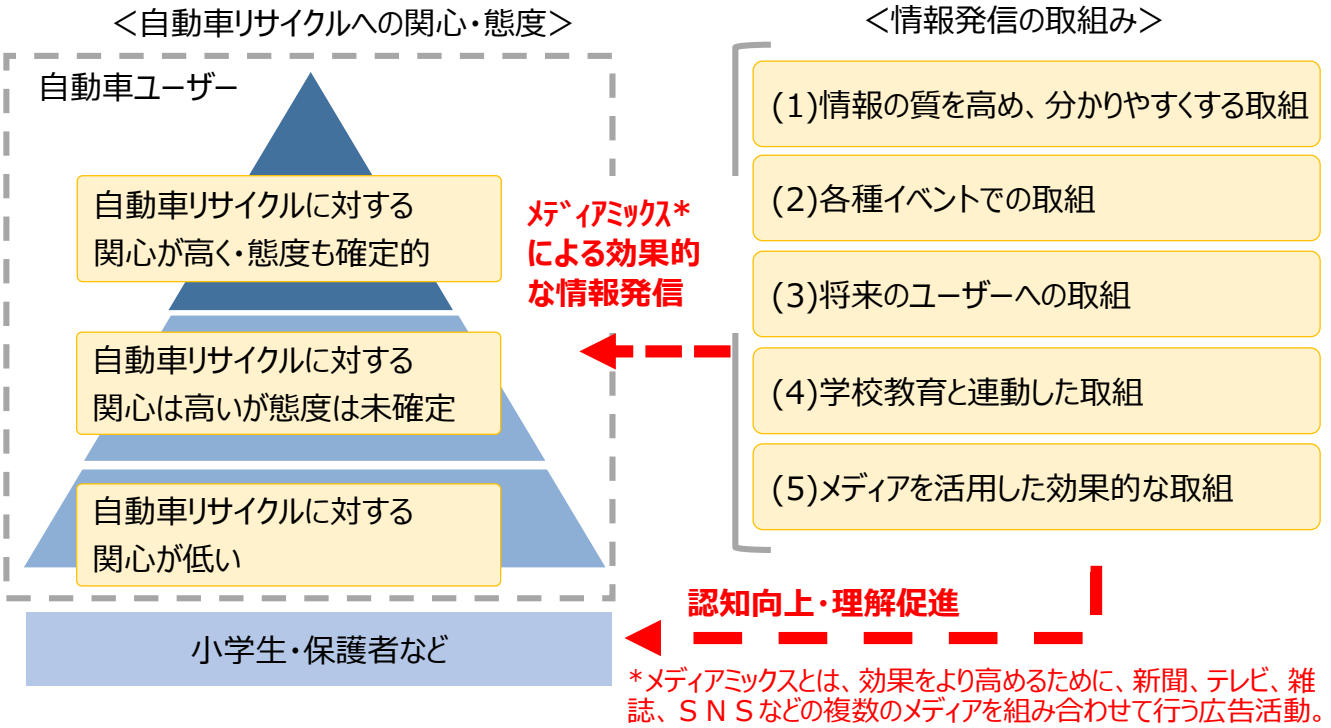

*メディアミックスとは、効果をより高めるために、新聞、テレビ、雑誌、ＳＮＳなどの複数のメディアを組み合わせて行う広告活動。

2) 情報収集の取組

分かりやすい情報へと広報コンテンツの質を高め、ユーザーに対して効果的に情報を届けられるように、ユーザーの自動車リサイクルについての認知状況や自動車リサイクルの関係者のニーズを把握する。

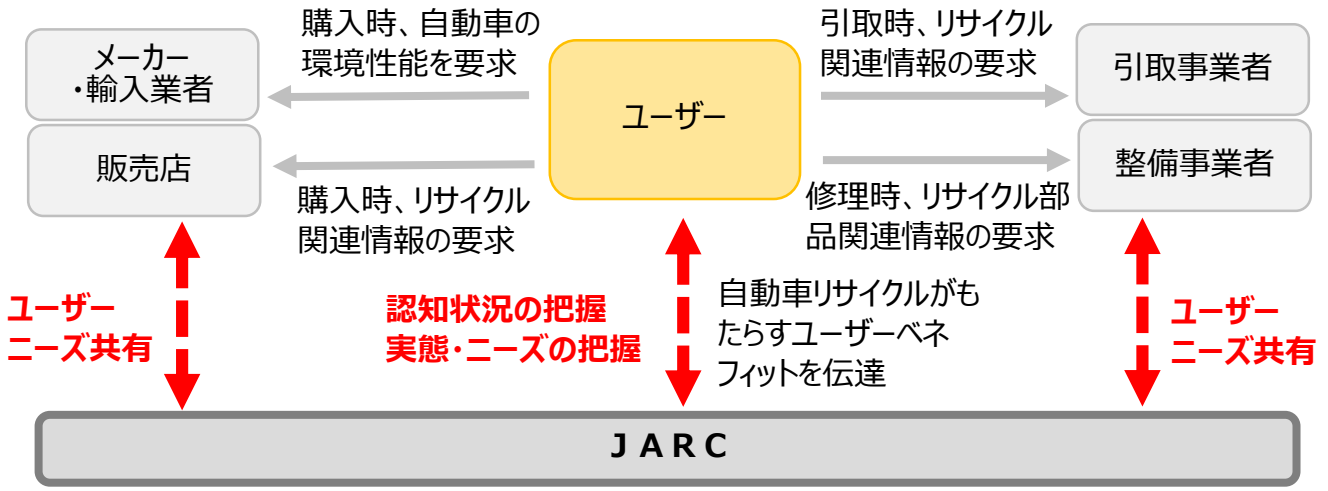

②主な取組例（一例）

[各種イベントでの取組]

全国12ヶ所で各種イベントに参加し、特に来場が多い小学生やその保護者に対して自動車リサイクルの取組についての広報・ＰＲを行う。また、自治体・地域メディアとのリレーションを構築する。

	開催地	名称	予定月	規模	MAP
①	北海道	環境広場さっぽろ	6月頃	約３万人	
②	秋田県	あきたｴｺ＆ﾘｻｲｸﾙﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	9月頃	約3万人	
③	宮城県	ｴｺﾌｪｽﾀ仙台	9月頃	約1万人	
④	東京都	ｴｺﾌﾟﾛ	12月頃	約16万人	
⑤	神奈川県	かながわｴｺ10ﾌｪｽﾀ	5月頃	約14万人	
⑥	石川県	いしかわ環境ﾌｪｱ	8月頃	約3万人	
⑦	長野県	信州環境ﾌｪｱ	7月頃	約1万人	
⑧	愛知県	環境ﾃﾞｰなごや	9月頃	約15万人	
⑨	京都府	京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	12月頃	約3万人	
⑩	島根県	松江環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	11月頃	約1万人	
⑪	愛媛県	まつやま環境フェア	8月頃	約1万人	
⑫	九州地区	****	**	****	

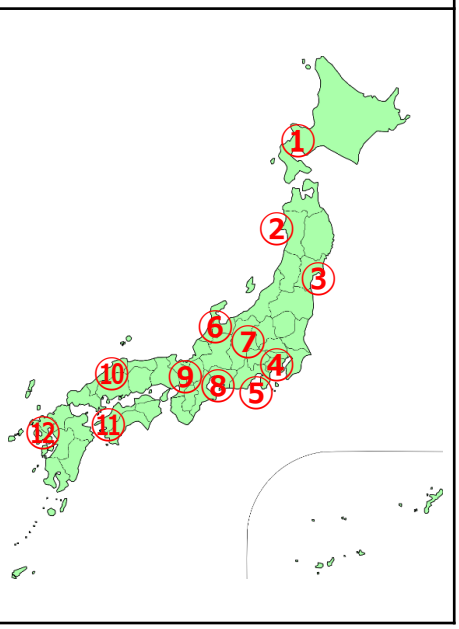

＊九州地区については調整中。

[学校教育と連動した取組]

自動車リサイクルの関係者と共に、小学生に向けた体験学習の場を提供し、小学生やその保護者の認知向上と理解促進に取り組む。

5～10月

「子ども記者」による取材・紙面連載

掲載月	内容
6月	リサイクル部品の利用促進に向けた取組
7月	解体事業者の取組
7月	破砕事業者・ASR処理事業者の取組
8月	販売事業者(引取業者)の取組
9月	自動車メーカーの取組

10～12月

全国小学校壁新聞配付

1～3月

作品コンクール実施

乗りきった！
最後の仕事
リサイクル

＜表彰式集合写真＞